

令和7年9月

中札内村議会定例会会議録

令和7年9月10日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	川尻年和君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	尾野悟里君	総務課長	渡辺大輔君
住民課長	平山直人君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	平澤悟君	施設課長	北村公明君
総務課 参事	山澤康宏君	総務課 課長補佐	下浦強君
総務課 課長補佐	永井亮平君	住民課 課長補佐	山本一美君
住民課 課長補佐	田中直紀君	福祉課 課長補佐	澤田有希君
福祉課 課長補佐	長井千鶴君	福祉課 保育園長	宮澤薫君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 氏家佑介君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局 長野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 中道真也君 書記 北嶋和美君

## ◎議事日程

日程第1		閉会中の所管事務調査報告
日程第2	請願第3号 (委員会報告)	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を求める請願
日程第3	請願第4号 (委員会報告)	道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願
日程第4	意見書案第7号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書
日程第5	意見書案第8号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願
日程第6	認定第1号	令和6年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第7	認定第2号	令和6年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	認定第3号	令和6年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	認定第4号	令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	認定第5号	令和6年度中札内村簡易水道事業会計決算認定について
日程第11	認定第6号	令和6年度中札内村公共下水道事業会計決算認定について

## ◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

## ◎日程第1 閉会中の所管事務調査報告

○議長（中井康雄君） 日程第1、閉会中の所管事務調査報告を求めます。

両委員長による合同所管事務調査と、産業文教常任委員会における畑作物作況調査の2件の報告書の提出がありましたので、報告を求めます。

はじめに、総務厚生、産業文教常任委員会合同所管事務調査について、両委員長からそれぞれ報告願います。

はじめに、船田産業文教常任委員長、登壇願います。

（船田幸一産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（船田幸一君） おはようございます。

それでは、「総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会合同所管事務調査報告」をいたします。

赤ナンバー8番をご覧ください。

総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会は、合同による所管事務調査として、8月20日と21日の2日間、上川管内下川町、美瑛町を訪問し、調査を行ってまいりました。

まず初めに、産業文教常任委員会から、下川町の「SDGs未来都市に関する取組」について報告いたします。

視察調査の目的は、自治体の衰退と人口減少が進む中で、下川町が官民一体で森林バイオマスを核に、脱炭素社会と地域再生を目指して進めてきた取組を調査・視察したものであります。

下川町は、北海道北東部、面積644.54平方キロメートル、町域の約90%が森林に囲まれています。

明治期の岐阜県からの入植以来、農林業で発展しましたが、戦後の産業衰退で人口は最大約1万5,555人から現在の約2,900人に減少しました。

2007年の下川町自治基本条例で「持続可能な地域社会」を明記し、2008年環境モデル都市、2011年未来都市、2013年バイオマス産業都市、2018年には内閣府の「SDGs未来都市」に選定された町でもあります。

1点目は、森林循環とバイオマス事業の取組についてです。

2014年に、伐採・植林・育成を繰り返す「循環型森林経営」を開始し、地元製材業への安定供給と雇用の確保を図るものでした。

また、残材を活用した原料製造と木質バイオマス熱供給システムを整備し、集落再生モデル「一の橋バイオレッジ」などを推進しています。

バイオマス熱供給は、町内3カ所の施設で約30の公的施設に供給を行い、公的施設の熱

エネルギー自給率は約70%に達し、年間約3,800万円の経費削減効果を図るものでした。

2点目は、SDGsと地域連携の取組についてです。

住民参画で2019年以降の「下川版SDGs」を第6期総合計画の将来像に位置付け、地域内外の人・企業・団体との共創を促す「SDGsパートナーシップセンター」で支援を行っています。

また、教育面では幼児から高校までの15年間にわたり、一貫した森林環境教育を実施し、森林サービス業の創出も図っていました。

3点目でありすけれども、ゼロカーボン・カーボンネガティブ計画についてです。

2022年に「ゼロカーボンシティしもかわ」を宣言し、2050年までに実質マイナスの「カーボンネガティブ」実現を目標化するというものであります。

基本方針は、①として、新たに排出するCO2の実質ゼロ化すること、②として、既存大気中CO2の除去すること、③として、除去したCO2の固定化することです。

主な施策では、省エネの推進、省エネ住宅の普及、再エネの導入、適正な森林整備と木材利用、炭素循環型農業の推進、酪農業におけるメタンガス抑制、公共施設の集約と脱炭素化、ゼロカーボン普及啓発などが挙げられます。

まとめとして、十勝管内ではSDGs未来都市に選ばれている自治体は、上士幌町、本別町の2町のみで、地域単位の普及啓発活動は進むものの、全町村的・全域的な取組みにはつながっていない自治体も多いと言えます。

本村でも南十勝夢街道プロジェクト推進協議会のSDGs講演会や営農セミナーでの帯広畜産大学と連携したバイオマス講演会の開催など、普及啓発の活動が見られ、住民や企業、団体の意識は高いと言われながら、全村的な動きにつながっていないのが現状であると考えるところであり、村政課題解決に向けてSDGsをどのように本格導入・活用するかが問われているものと考えます。

まとめに、下川町は森林資源を核とした循環型経済と住民参画型のSDGs導入で脱炭素地域再生の先進事例をつくっているものの、成果を地域全体や近隣自治体へ広げていくこと、計画を実行に移すためのさらなる連携と全域的な取組みが今後の課題とされています。

今や地球規模での温暖化現象がより一層深刻化し、全国各地で異常気象による災害発生につながっているとされる中、脱炭素化社会の実現に向けた行動は、日本の潮流となりつつありますが、SDGsにおける「17の持続可能な開発目標」について、村づくりにどのように取り入れ、村政の抱える課題対応にどう活かすことができるのか、その取組への姿勢が問われていると捉え、結びといたします。

以上、産業文教常任委員会から、下川町の視察調査の報告とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 続いて、大和田総務厚生常任委員長、登壇願います。

（大和田彰子総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（大和田彰子君） おはようございます。

続きまして、美瑛町のゼロカーボンシティ及び美しい村連合の取組みについて報告いたします。

調査目的は、令和4年4月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行った美瑛町の脱炭素社会に向けた取組と、「日本で最も美しい村」連合加盟町村として、自然と景観を守りながら、地域全体で進めるまちづくりを学ぶためのものです。

1点目は、「ゼロカーボンシティに関する取組」についてです。

主な取組内容を説明いたします。

①、令和5年にゼロカーボンを進めるための関係機関との連携事業がスタートしました。室蘭工業大学、室蘭工業大学協力会、エアウオーター株式会社グループ、北海道ガス、三井住友信託銀行など専門知識をもつ企業と連携をしております。

②、大雪山国立公園において、令和6年6月にゼロカーボンパークの登録をしています。脱炭素化を進めるための取組みと、登録することにより、自治体限定の補助メニューが活用できるということでした。

③、EV電気委自動車充電器設置と電動キックボードの導入です。EV3台を導入したほか、道の駅2カ所に充電器を設置しました。その道の駅区間は、電動キックボードで短距離を移動することができ、CO<sub>2</sub>排出の削減や、訪問者の移動利便性向上を目指していました。

④、公共施設におけるエネルギー効率の向上です。スポーツセンターのボイラーを重油燃料からガスヒートポンプへ切り替える計画を進めており、停電時にも稼働可能なエネルギー安定性を確保します。

これにより、ランニングコストは年間約300万円の削減とCO<sub>2</sub>排出量約30トンの削減が見込まれます。

加えて、公共施設のLED化を順次進め、エネルギー使用量の削減と長期的な経費の抑制を図っていました。

⑤、重点対策加速化事業としては「美瑛ゼロカーボンタウン計画」の策定です。この計画は、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量を87.7%削減、2050年までに排出実質ゼロを目指しているものです。

主な施策は、小水力発電設備整備、公共用太陽光発電設備導入、自家消費型太陽光発電導入補助、農業残渣ボイラー導入補助、木質燃料ストーブ導入補助の五つの事業になっております。

これらの取組により、年間約9,100トンのCO<sub>2</sub>削減が見込まれるそうです。

2点目は、「日本で最も美しい村連合」の取組についてです。

①として、企業や団体で構成する、協議会主催事業では、ビューティフルデーとして、観光ルートのゴミ拾い、町道のカードレールや標識のポール等を景観色に塗装をしています。絵画コンクール、町内小中学生を対象に「美しい村びえい」をテーマに風景画を募集し、全作品を町内公共施設で展示します。

応募者全員に参加賞を配布しているそうです。

②、構成団体事業としては、花いっぱい運動として、商工会主催により、駅前や本通り地区の花壇整備。植栽後は商店街の協力により管理されております。

ふるさと学習では、小学校のカリキュラムとして、3～6年生を対象に、学年ごとテーマを変え学習を深めていました。

学校教育では、社会科副読本、3、4年生を中心に、美しい村連合の取組を紹介しています。

次に、課題と対応策についてです。

一つは オーバーツーリズムの課題があります。

人口約1万人に対して、観光客が年間268万人と急増している現状があります。地域住民の生活交通の弊害や繁忙期における飲食店の混雑、交通マナー違反やレンタカーによる交通事故、景観汚染、農地侵入などの課題が生じています。

対応策としては、観光パトロールと看板の整備、外国語表記の導入、観光ルールマナー1

10番、啓発チラシ・動画の配信、IT技術を活用した混雑状況の可視化、侵入検知カメラの運用といった多面的な対応を行っているのが現状でした。

次に、景観条例についてです。

平成元年に「美瑛町景観条例」、平成17年には「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」を制定しています。

そして、平成27年には、美瑛の美しい景観を守り育てる条例の全部改正を実施しました。

この景観計画の策定により、町内全域を対象にした景観形成基準が示されました。

次に、その景観づくりの取組としては、本通り地区の無電柱化・デザインの統一、駅前広場の整備、案内サインの設置など、そのほか、国道の植樹樹の整備や年2、3回の住民による草刈りや雑草取りを実施しております。

まとめとして、美瑛町は「豊かな自然と共生し、持続可能な循環型社会を目指すまち」という明確な目標を掲げています。

その実現のために、ゼロカーボンシティ宣言や大雪山国立公園のゼロカーボンパーク登録、再エネ導入・CO2削減目標を示した「美瑛ゼロカーボンタウン計画」など、具体的な施策を進めていました。

こうした計画的かつ実効性のある取組は、大変参考になりました。

また、国立公園のゼロカーボンパーク登録と関係機関との連携事業は興味深い点でもありました。

担当者によれば、ゼロカーボンパークの申請はさほど難しくはなく、登録することで自治体や民間事業者が国からの交付金を活用できる利点があるとのことでした。

また、大学や企業との包括連携協定により、企業版ふるさと納税をはじめ、資金・知識・人脈・人材といった、ゼロカーボンのまちづくりに必要な資源を確保している点は大変優れておりました。

中札内村は、令和6年9月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、役場庁舎への地中熱ヒートポンプ導入、家庭ごみの分別促進、生ごみ処理機の導入などの取組を進めています。

しかし、これらの施策がどのようにゼロカーボンに繋がるのか、また、住民の生活やまちづくりにどのような影響を与えるのかについては、住民の認識が十分とは言えないのではないかと考えております。

2050年までにCO2排出量をゼロにするために、どれだけの削減が必要で、村として何に取り組むべきか。

そして住民はどう関わるのか。

明確なゴールのビジョンと道筋を村全体で共有することが重要であると考えます。

次に、美瑛町は「日本で最も美しい村」連合の発祥地であり、その美しい丘陵地帯の農村景観は、国内外から多くの観光客を惹きつけています。

しかし、その人気ゆえに、年間260万人を超える観光客が訪れ、オーバーツーリズムが深刻な課題となっており、対応策に苦慮されておりました。

街並みについては、無電柱化・流雪溝の設置整備のほか、多くの企業や団体に構成された、清掃美化活動、花いっぱい運動、景観修景活動などにより、きれいに整備されておりました。

中札内村では、平成28年に、美しい村連合に加盟し、本年度10年目を迎えます。

そして現在は、景観計画の策定や景観行政団体への移行に向けた準備を進め、ワークショップを実施するなど住民参画や理解促進にも取り組んでおります。

しかし、「美しい村」という言葉自体は浸透しているものの、まちづくりや日常生活との

かわりについては十分に意識されておらず、「行政が行うもの」という受け止め方が多いのではないかと思います。

美瑛町の事例を参考に、住民が主体的に活動できる協力体制へとつなげていくためには、中札内村でもさらなる工夫が求められると感じました。

以上、総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会合同所管事務調査報告といたします。

**○議長（中井康雄君）** 次に、産業文教常任委員会の畑作物作況調査について報告願います。船田産業文教常任委員長、登壇願います。

（船田幸一産業文教常任委員会委員長登壇）

**○産業文教常任委員会委員長（船田幸一君）** 皆さま、改めておはようございます。

それでは、赤ナンバー9番の「令和7年度産業文教常任委員会農作物作況調査」について報告いたします。

産業文教常任委員会は、令和7年9月3日、水曜日に、常任委員会独自で現地調査を実施した後に、十勝農業改良普及センターが実施した9月1日現在の作況調査の資料を基に、本村の基幹作物である豆類、てん菜、馬鈴しょ等の作況について検討をいたしました。

調査参加者は、産業文教常任委員5名と事務局2名であります。

検討結果ですが、春から平年より気温が高く、融雪が順調に進んだものの、春先の低気圧の影響から雨続きで畑が乾かず、農作業に遅れが見られました。

降水量、日照時間の詳細な状況説明は省略させていただきますが、総じて、気温は平年を大きく上回り、日照時間も長く、雨量は比較的少なく、各作物の生育に顕著に影響が見られ、また、例年と比較して、夜間の気温が高かったことから、一部作物に二次成長が見られました。

以下、各作物の今年の状況について、次のとおり取りまとめました。

豆類は、6月上旬から7月下旬まで高温が続き、命にかかわるほどの猛暑日が7月に連日記録されました。

重ねて、5月から7月下旬まで、まとまった降水量がなく、干ばつの影響が大きく響き、土質保水力の差や礫地帯との差が大きく表れました。

大豆は、茎長が短く、着莢数が平年より多く、収量は、平年よりやや多い見込みであります。

小豆は、7月下旬から8月上旬のまとまった降水により茎長がかなり長くなり、着莢数は平年よりやや多いが、収量は平年より少ない見込みであります。

金時は、茎長がかなり短く、着莢数は平年より少なく、収量は平年より少ない見込みであります。

手亡は、茎長がかなり短く、着莢数は平年より非常に少なく、収量は平年より非常に少ない見込みであります。

馬鈴しょは、植付け後は順調に生育しましたが、6月、7月の干ばつの影響で、8月18日現在の南十勝農工連の登熟調査では、かなりの減収見込みとなり、澱原専用品種の収量は、平年よりかなり少なく、澱粉価は平年より2%から3%減の17%台の見込みであります。

てん菜は、移植、播種後は順調に生育したものの、6月、7月の干ばつと高温の影響が懸念されました。

7月下旬以降の降雨により生育は平年並みに進んでいます。

根周は平年より太く、収量は平年よりやや多い見込みであり、糖分は平年並みの見込みであります。

飼料作物は、一番草の収量は、平年を下回り、二番草は生育前半の干ばつの影響で平年を

大きく下回る見込みであります。

乾物重量は、収穫時期のずれなどにより、平年をやや上回る見込みであります。

デントコーンは、稈長、生重ともに平年をやや下回る見込みであります。

水不足により茎が細く、低収が予測されます。

熟度は、平年より10日ほど早く進んでいます。

資料の作況調査に基づく収量予想集約表は、平年値と比較し、まとめましたので、ご覧いただければと思います。

以上、農作物作況調査の報告といたします。

**○議長（中井康雄君）** これで所管事務調査報告を終わります。

**◎日程第2 請願第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を求める請願**

**◎日程第3 請願第4号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願**

**○議長（中井康雄君）** この際、日程第2、請願第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を求める請願、日程第3、請願第4号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題にいたします。

この請願第3号と4号は、産業文教常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

船田産業文教常任委員長、登壇願います。

（船田幸一産業文教常任委員会委員長登壇）

**○産業文教常任委員会委員長（船田幸一君）** 令和7年9月4日開会の定例会において付託された請願2件の事件について、審査を終了いたしましたので、会議規則第94条の規定によりご報告いたします。

審査終了した付託事件は、請願第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を求める請願及び請願第4号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願についてであり、審査は9月8日、全委員の出席を得て審査いたしました。

結果は、2件の請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第3号及び第4号は採択と決定いたしました。

以上、ご報告といたします。

**○議長（中井康雄君）** 報告が終わりました。

これから2件の委員長報告に対して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第3号の委員長報告に対する討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

請願第4号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第4号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第4号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。

福原議員から、意見書案第7号、戸水議員から、意見書案第8号が追加提案されました。

この際、これらを日程に追加し、順序の変更をしてただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号、意見書案第8号の2件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○議長(中井康雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 意見書案第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書

◎日程第5 意見書案第6号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改訂版)を

**抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する  
高校教育を求める意見書の採択を求める請願**

**○議長（中井康雄君）** この際、追加日程第4、意見書案第7号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書、追加日程第5、意見書案第8号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題にいたします。

お諮りします。

この意見書案第7号、意見書案第8号の2件は、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号、意見書案第8号の2件については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第7号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第7号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第8号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第8号、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分  
再開 午前10時39分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでご報告いたします。

これから令和6年度中札内村各会計決算認定の審議を行います。議会選出の監査委員であります木村議員は、審議の間は出席されませんので、報告させていただきます。

- ◎日程第 6 認定第 1 号 令和6年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 7 認定第 2 号 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 8 認定第 3 号 令和6年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 9 認定第 4 号 令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第 10 認定第 5 号 令和6年度中札内村簡易水道事業会計決算認定について
- ◎日程第 11 認定第 6 号 令和6年度中札内村公共下水道事業会計決算認定について

○議長（中井康雄君） この際、追加日程第6、認定第1号から、追加日程第11、認定第6号までの令和6年度中札内村各会計決算認定についての6件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

川尻村長、登壇願います。

（川尻年和村長登壇）

○村長（川尻年和君） ただいま、一括上程認定議題に供されました各会計決算の提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

令和6年度の各会計決算がまとまり、監査委員による決算審査も終わりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見を付して、議会の認定をお願いします。

主要な施策の成果並びに実績報告書、財産調書を提出しておりますので、内容をご精査いただき、認定くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（中井康雄君） 続いて、監査委員の決算審査意見を求めます。

木村代表監査員、登壇願います。

（木村誠代表監査委員登壇）

○代表監査委員（木村誠君） それでは、令和6年度決算審査のご報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度各会計決算審査を終了し、令和7年8月25日、村理事者に決算審査意見書を提出いたしました。

審査は、令和7年7月28日から8月8日までの期間中、6日間で実施し、7月29日に現地調査を実施いたしました。

審査中、軽易な点については各課長を通じ個々に指摘し、改善と対応を求めています。決算審査の主な内容はお配りしています決算審査意見書をお読みいただければと思います。

以上、監査報告とさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 以上で、提案理由の説明及び代表監査委員からの決算監査意見が終わりました。

続いて、各会計決算書の概要について、簡略に補足説明を求めます。

はじめに、一般会計について、渡辺総務課長。

**○総務課長（渡辺大輔君）** それでは、一般会計の決算概要について、説明申し上げます。

黒ナンバー15番の決算資料1ページをお開きください。

第1表は、令和6年度の会計別決算状況になります。

上段、一般会計であります。一番右側の列、予算現額に対する決算額の割合は、歳入で101.2%、歳出で95.1%であります。

実質収支額は2億7,573万363円となっております。

以下、国民健康保険特別会計、介護保健特別会計、2ページの後期高齢者医療特別会計までの各特別会計と、総合計を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

また、各会計の最下段、基金積立金の欄になりますが、実質収支額のうち、一般会計では2億円、国保特別会計では100万円、介護保健特別会計も100万円を、翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることにしております。

次に、3ページをお開きください。

第2表は、一般会計の歳入決算額の款別内訳表になります。

村税については、調定額に対する収入済額の割合である徴収率が99.6%で、昨年度から0.1ポイント減少となっております。

また、収入未済額であります。村税で249万7,151円、括弧内の23万6,945円は不納欠損額になります。

そのほか、表中段、使用料及び手数料154万9,052円は、村営住宅使用料及び村営住宅排水処理施設使用料、一般廃棄物処理手数料の未済額で、その下段、諸収入95万8,500円は、過年度収入の未済額になり、歳入合計では500万4,703円となっております。

次に、4ページをご覧ください。

第3表は、村税決算額になりますが、村税を科目別に記載しております。

下段のグラフでは、村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したものであります。

なお、棒グラフである令和6年度の収入済額が前年に比べ、2,946万円余り減少している主な要因は、個人村民税において、給与所得が増加した一方で、住民税所得割額における定額減税の影響により減少し、固定資産税においては、3年に一度の評価替えに伴い、家屋の経年減点補正率の変更による課税標準額の減少があったことなどによるものです。

次に、5ページをお開きください。

上段の第4表は、一般会計収支の状況を、前年度と比較しております。

次に、下段の第5表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表であります。右側の増減欄をご覧ください。

上段、村税は、前年に比べ、個人村民税や固定資産税が減少したことなどから、前年比で2,946万円余り減少しております。

中段下の地方特例交付金1,598万円の増加は、定額減税に伴う村民税減収補てん分の増加によるものです。

その下段、地方交付税は、普通交付税が会計年度任用職員にかかわる給与改定及び勤勉手当支給への対応分や、国税収入の増加による臨時財政対策債償還基金費の追加交付があったことなどから、5,916万2,000円の増加となっております。

その下段、繰越金については、令和5年度から令和6年度の繰越明許費に充てる繰越財源分の減により、6,202万円余りの減少となっております。

一般財源の合計では、前年比で831万円余り減少しています。

次に、6ページをご覧ください。

第6表は、歳入の内訳として、自主財源と依存財源に分けて、3カ年分を比較しております。

その下の第7表は、自主財源と依存財源の推移を数値で記載し、右はグラフで示しております。

次に、7ページをお開きください。

上段の第8表は、目的別の支出済額と、令和7年度への繰越額、不用額を示しております。

歳出合計の予算現額から歳出済額を差し引いた額に、さらに翌年度繰越額を除いた不用額は、1億8,713万円余りとなっております。

次に、翌年度繰越額の内訳であります。総務費は商工共通商品券臨時支給事業、ふるさと納税クラウドファンディング補助金、ふるさと納税事業の3事業で、民生費は、物価高騰対策給付金事業によるものです。

また、農林業費は、堆肥化処理施設製造堆肥臨時助成金、キッチンスタジオ外構工事、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金の3事業で、商工観光費は、運送事業者臨時支援金や、にぎわいづくり起業家等支援事業補助金によるものです。

翌年度繰越額合計で、1億1,402万8,000円となっております。

次に、下段の第9表は、目的別に歳出決算額を前年と対比しております。

増減額の主な要因ですが、総務費3億1,039万円余りの減額は、ふるさと納税費や基金積立額の減少などによるものです。

次に、衛生費6,505万円余りの減額は、令和5年度に実施した医師住宅建設工事や、保健センターエアコン設置工事の減少などによるものです。

次に、農林業費4億2,238万円余りの増額は、産地パワーアップ事業やキッチンスタジオ等の外構工事、改善センターのLED化及び内部改修工事の増加などによるものです。

次に、商工観光費2億6,625万円余りの減額は、令和5年度に実施したまちなかキッチンスタジオ建設工事や札内川園地給水施設改修工事の減少などによるものです。

次に、土木費1億279万円余りの増額は、上札内地域振興住宅建設工事や泉団地興栄住宅解体工事の増加などによるものです。

次に、消防費6,169万円余りの増額は、消防自動車更新費の増加などによるものです。

教育費2億4,944万円余りの減額は、令和5年度に実施した小中学校のエアコン設置工事やLED化工事、中学校教室増設改修工事、中札内小学校外部塗装・屋上防水等工事、交流の杜体育館床改修工事の減少などによるものです。

次に、8ページをご覧ください。

第10表は、歳出の性質別決算額を前年と対比したものであります。

増減額について、一部先ほどの説明と重複しますが、大きな要因を説明させていただきます。

1の人件費1億17万円余りの増額は、会計年度任用職員に勤勉手当が支給されたことや雇用人数の増員などによるものです。

次に、2の物件費1億5,6567万円余りの減額は、(4)委託料で、新規でキッチンスタジオ及び改善センター管理委託の増加があった一方で、(5)のその他で、ふるさと納税にかかわる返礼品代や運搬料などの経費が大きく減少したことなどによるものです。

次に、3の補助費等1億740万円余りの減額は、(1)負担金補助及び交付金で、新規で商工共通商品券臨時支給事業の増加があった一方で、令和5年度に実施した農畜産物土づくり特別事業支援金や六花の森イベント事業の終了による減少などによるものです。

次に、4の扶助費1,103万円余りの減額は、定額減税補足給付金や物価高騰対策給付金の増加があった一方で、令和5年度に実施した低所得者世帯に支給した住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減少などによるものです。

次に、6の普通建設事業費6,268万円余りの増額は、令和5年度に実施したまちなかキッチンスタジオ建設工事や、小中学校エアコン設置工事などの学校改修工事の減少などがあった一方、産地パワーアップ事業や札内川園地トイレ炊事場整備工事、キッチンスタジオ等外構工事、上札内地域振興住宅建設工事などの増加によるものです。

次に、9の積立金1億5,811万円余りの減額は、ふるさと納税寄附金の減少によるふるさと活性化基金や福祉基金などの積立額の減少、公共施設等整備基金への余剰金積立額の減少などによるものです。

次に、9ページをお開きください。

第11表は、地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費になります。

次に、10ページをご覧ください。

歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものであります。

次に、11ページをお開きください。

国が定めた統一的な基準に基づき、一般会計の財務書類を作成しております。

はじめに、貸借対照表は、基準日である令和7年3月31日時点における資産・負債・純資産の資産保有状況と、財源調達状況を表したものであります。

表の左側については、借方として、本村の資産である学校や道路など、将来の世代に引き継ぐ社会資本や基金などを記載しており、長期間にわたり、住民サービス提供のために利用される財産であります。

左一番下、村の資産合計は、239億円余りで、村民一人当たりでは628万円で、前年比16万円の減となります。

また、表の右側については、貸方として、上段に負債を記載しており、地方債及び退職手当引当金など、将来の世代の負担となるものであります。

負債合計は49億円余りで、村民一人当たりでは128万円で、前年比2万円の増となります。

その下段、純資産については、過去の世代や国・道がすでに負担したもので、将来返済しなくてもよい資産で、資産合計から負債合計を差し引いたものとなります。

純資産合計は190億円余りとなっております。

次に、12ページをご覧ください。

行政コスト計算書は、企業会計の損益計算書に当たるもので、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかわる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として、人件費や物件費等、その他の業務費用に区分したものであります。

経常費用から計上収益を差し引いた準経常行政コストは、54億539万4,000円となっており、その下段の臨時損失を加えて、臨時利益を差し引いた準行政コストは、53億

8,029万9,000円となっております。

次に、13ページをお開きください。

純資産変動計算書は、地方公会計制度において、純資産の変動を示すものであり、純資産の増減が企業会計においては利益及び損失の増減を示すものであります。

下から2段目の本年度純資産変動額は、マイナス8億2,609万3,000円ですが、この金額は、令和6年度において、純資産が減少した金額となります。

次に、14ページをご覧ください。

資金収支計算書は、地方公会計制度における資金収支の状態を示すものであり、年度内の地方公共団体の行政サービスに伴う現金等の期中取引高を性質別に分けて表示するものであります。

下から7段目の本年度資金収支額は、マイナス1,799万4,000円となり、その二つ下段の本年度末資金残高は、3億7,317万2,000円となります。

次に、15ページをお開きください。

基金の現在高調書であります。会計別、科目別の基金の明細を記載しております。

調書の一番右の列に、令和6年度末現在高を記載しておりますが、最上段の一般会計合計の基金残高は、27億3,716万円余りで、前年度から2億2,054万円余り減少しております。

次に、16ページをご覧ください。

地方債現在高調書であります。令和5年度末現在高に、令和6年度中に借り入れた額を加え、償還した元金を差し引いた額が、右側の令和6年度末現在高であります。

右一番下の地方債合計で42億3,694万円余りとなっており、前年度末現在高から6,564万円余りの減となっております。

次の17ページから26ページまでは、負担金補助金等支出内訳書を、予算課目ごとに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次の27ページには、予算の流用を記載しており、28ページには、予備費からの充用を記載しております。

次の29ページには、国民健康保険特別会計の予備費からの充用を記載しております。

次の30ページでは、令和6年度のふるさと納税額を記載しております。

次の31ページから81ページまでは、各課からの資料を掲載しておりますので、それぞれご覧いただきたいと思っております。

以上で、一般会計の決算概要について、説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** それでは、休憩をしたいと思います。

午前11時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時20分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** それでは、国民健康保険特別会計の決算状況を説明いたします。

引き続き、黒ナンバー15番、決算資料により説明いたしますので、82ページをお開き願います。

まず、上段、収支の状況ですが、令和6年度A欄、歳入収入済額は、前年度より7,735万円ほど増加の5億5,152万1,157円に対し、支出済額は5億4,905万4,707円で、前年度より7,665万円ほど増加となっており、歳入歳出差引額は、前年度より69万円ほど増加の197万6,450円となっております。

なお、差し引き額のうち、100万円を国保事業基金へ積み立て、残り97万円余りは次年度の繰越金として予定しております。

次に、ページ下段の表、歳入決算状況の収入済額C欄をご覧ください。

1款国民健康保険税の収入済額は1億3,855万円余り、全体の収納率は97.2%となっております。

右横、収入未済額の344万円余りにつきましては、現年度保険税19名分並びに、複数年度分の過年度保険税の未収額となります。

また、括弧書きの不納欠損額58万3,300円は、執行停止後3年が経過した過年度保険税1名分と、死亡により相続人不在のため、1名分を不納欠損処理したものでございます。

なお、収入済額は、前年度より300万円ほど増加しておりますが、保険税率の改正によるものでございます。

2款道支出金は、村が保険者の保険給付費として一時的に負担し、歳入に振替いたします普通交付金と保険者ごとの取組みに応じて配分される特別交付金との合計で、3億5,840万円余りの決算額となっております。

4款繰入金、5,380万円ほどは、一般会計からの事務費等繰入、保険基盤安定繰入及び保険事業基金繰入の合計となります。

続いて、歳出でございますが、83ページ下段、4番目、歳出決算額、前年対比表の令和6年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、前年度より40万円ほど増加の509万円ほどの支出となっておりますが、北海道で共同使用するシステム改修に係る費用負担による増加が主な要因となります。

2款保険給付費は、前年度より6,039万円ほど増加の3億3,009万円余りの支出額となっておりますが、一般被保険者に係る療養給付費等の増加によるものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、前年度より1,826万円ほど増加の2億129万3,000円の支出額となっておりますが、国保事業の運営主体である北海道への納付金の増加が要因となっております。

5款保険事業費は、被保険者宛に送付する医療費通知や国保対象者に係る予防接種費用のほか、特定検診に係る事業費として、1,253万円余りの決算額で、前年度より229万円ほどの減少となっておりますが、令和5年度に国民の健康寿命延伸のための予防健康づくりを目的とした第3期データヘルス計画の策定による委託を実施したことによるものでございます。

次に、8款諸支出金は、41万4,800円の決算額で、前年度より21万円ほど減少となっておりますが、主に過年度の保険給付費に係る国・道への精算返還金の支出が減少したことによるものです。

また、84ページには、直近3年分の総医療費、被保険者数一人当たり医療費の動向を資料として掲載しておりますので、参考までご参照いただければと思います。

なお、令和6年度決算状況につきましては、過日開催されました国民健康保険運営協議会

において詳細説明を行い、承認を得ておりますことを併せてご報告申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療特別会計の決算状況について説明いたします。

同じく決算資料の88ページをお開きください。

ページ上段、収支の状況ですが、令和6年度A欄、歳入の収入済額は、前年度より600万円余り増加の8,122万2,414円に対し、歳出の支出済額は8,114万3,231円で、前年度から767万円余り増加となっており、歳入歳出差引額は、前年度より166万円余り減少の7万9,183円となりました。

次に、歳入決算状況ですが、2段目の表の中列、収入済額C欄をご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料は、6,021万円余りで、前年より470万円余り増加しておりますが、保険料算定方法の改定によるものが主な要因となっております。

その右、収入済額の13万360円は、現年度3名、滞納繰越2名の未納額、収納率は9.8%となっております。

2款繰入金、1,873万円余りは、一般会計からの事務費繰入並びに低所得者の保険料軽減補てんなどの合計額となります。

4款諸収入、14万円余りは、過年度の保険料還付金の返礼のほか、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の推進等に関する事業に対して、特別調整交付金として交付されたものでございます。

5款広域連合支出金、38万円余りは、本村が実施する健康診査の受診率向上対策を対象に、特別対策補助金として交付されたものでございます。

次に、歳出でございますが、ページ最下段、歳出決算額前年対比表の令和6年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、前年度より21万円余り増加の234万円余りの支出。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料等負担金算定額の増加等により、前年度より745万円余り増加の7,879万円余りの決算額となっております。

なお、次の89ページには、医療給付の状況を掲載しておりますので、給付実績としてご覧いただければと思います。

以上で、国民健康保険並びに後期高齢者医療特別会計に係る令和6年度決算概要について、説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 次に、介護保険特別会計について、高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** それでは、介護保険特別会計の決算状況を説明いたします。

引き続き、黒ナンバー15番、決算資料を中心に説明いたしますので、85ページをお開き願います。

まず、ページ上段の1、収支の状況ですが、令和6年度A欄、歳入の収入済額は、前年度より1,439万円ほど増の3億8,649万3,238円に対し、歳出の支出済額は3億7,135万7,079円で、前年度より1,815万円ほど増となっており、歳入歳出差引額は、前年度より375万円余り減の1,513万6,159円となっております。

令和6年度の歳入となる国・道支払基金の交付金は、交付金算定時の推定給付費が高く設定されており、給付実績が推定値よりも下回ったことから、精算により翌年度返還することとなります。

概算ですが、返還額は1,282万円程度の見込みとなりますので、歳入歳出差引額のうち、131万5,524円ほどを本年度の会計に繰り越しし、100万円を介護保険事業基金へ積み立ていたします。

次に、ページ中段に歳入決算状況の収入済額C欄をご覧ください。

1 款介護保険料の収入済額は、8,530万2,200円で、右横、収入未済額27万2,800円につきましては、現年度分と滞納繰越分合わせた4名分の保険料未収額となっております。

2 款国庫支出金、3 款道支出金、4 款支払基金交付金は、歳出側の保険給付費並びに地域支援事業費の実績額に対して、目的別負担率と制度上のルールに基づき計算されており、国からは8,667万9,098円、道からは5,482万6,734円及び支払基金は8,441万7,470円の交付を受け、それぞれ収入済額として記載しております。

次に、6 款繰入金は、5,733万8,200円余りの収入済額ですが、令和6年度においても全額が一般会計からの繰入によりもので、介護保険事業基金からの繰入は行っておりません。

6 款繰入金の詳細は、決算書256ページから259ページに記載しておりますので、ご参照ください。

その下、7 款繰越金は、令和5年度会計の剰余額として1,789万1,604円を当年度収入額として受けております。

続いて、歳出ですが、86ページ中段の4、歳出決算額、令和6年度A欄をご覧ください。

1 款総務費は669万3,122円の支出額で、前年度よりも53万円ほどの減額となっております。

これは令和5年度に介護保険事業計画策定に係る費用のほか、国保連合会との業務連携に使用するパソコン端末の更新などの支出がありましたが、令和6年度会計では、その分が減少しております。

2 款保険給付費は、2億9,055万5,487円の支出で、前年よりも51万円余りの減額となりました。

87ページに、保険給付費の内訳を掲載しておりますが、前年対比について補足させていただきます。

令和5年度と6年度との比較では、サービス区分ごとに増減はありますが、給付額が高額となる特定施設入居者生活介護及び特別養護老人ホームなどの施設サービス利用の伸びがなかったことにより、全体の保険給付費もほぼ横ばいとなっております。

86ページに戻りまして、4 款地域支援事業費は、3,886万2,523円の支出額で、前年度より315万6,000円ほどの増となりました。

決算書では264ページから269ページに掲載しておりますが、令和6年度の主な増額要因としましては、介護予防教室まる元運動教室の運営委託先において、安定した運営を行うための人件費が増額したことや、会場までの送迎業務を行う委託先が変更となったことによる委託料の増加等によるものです。

その下、5 款基金積立金につきましては、基金利子2万722円を含む1,901万722円の支出となっておりますが、令和6年度からの第9期介護保健事業計画に基づく介護保険料基準月額及び保険料段階の多段階化の改正により、計画期間の初年度において、余力が生じたことから、介護保健事業基金に積み立てをしております。

次に、7 款諸支出金は、1,623万5,225円の支出額ですが、過年度分、令和5年度の介護給付費等の精算返還金として、国や道などに対し1,400万円余りを、一般会計へ222万円余りを返還しております。

なお、令和6年度の決算状況につきましては、過日開催されました介護保険運営協議会において詳細の説明を行い、承認を得ておりますことをご報告申し上げます。

以上で、介護保険特別会計に係る令和6年度決算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、簡易水道事業会計、公共下水道事業会計について、北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、簡易水道事業会計の決算概要について、ご説明を申し上げます。

黒ナンバー13番の中札内村簡易水道事業会計決算書をご用意いたします。

最初に、1ページ、2ページの決算報告書は、消費税込みで、3ページから6ページの財務諸表などは消費税抜きで作成しております。

それでは、決算書1ページをお開き願います。

1の令和6年度中札内村簡易水道事業決算報告書には、消費税を含む表示となります。

(1)の収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴い発生する収益と、それに対応する費用であります。

収入の第1款簡易水道事業収益の決算額は、約1億8,286万円となっており、項明細は記載のとおりとなっております。

次に、支出の第1款簡易水道事業費用の決算額は、約1億5,317万円となっており、項明細は記載のとおりとなっております。

次に、2ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出は、主に水道事業を継続して維持するための建設改良費等を計上したものであります。

収入の第21款簡易水道事業資本的収入の決算額は、約2,670万円となっており、項明細は記載のとおりとなっております。

次に、支出の第31款簡易水道事業資本的支出の決算額は、約3,478万円となっており、項明細は記載のとおりとなっております。

続きまして、3ページ、2の財務諸表(1)令和6年度中札内村簡易水道事業損益計算書であります。

これについては、消費税を除く表示となっております。

1の営業収益は、一般水道使用料、営農用水使用料、負担金及び給水工事手数料などで、総額1億4,009万円となっており、2の営業費用(1)原水及び浄水費は、職員の人件費、水道施設維持管理費、薬品等などであります。

(2)の配水及び給水費は、十勝中部広域水道企業団からの受水費、水道施設保守点検及び水質検査手数料などであります。

(3)の営農用水管理費は、中島浄水場も含めた営農用水道に係る維持管理費などであります。

(4)の総係費は、主なものとして、職員の人件費、印刷製本費、手数料、公益企業会計運用に係る支援業務委託料などであります。

(5)減価償却費は、有形及び無形の固定資産減価償却費であります。

営業費用の総額は、約1億3,691万円、差し引き営業利益は、約317万円となります。

3の営業外収益は、ほか会計負担金については、一般会計繰入金基準繰出金が主なものであり、金額は約370万円で、過去に整備した水道施設等による国庫補助金、工事負担金及び一般会計繰入金などを、毎年度収益化して計上する長期前受金戻入が約2,461万円となっており、総額、約2,884万円となっております。

4の営業外費用については、支払利息の起債長期償還利子などで、約283万円。

雑支出ではなく、総額においても、約283万円となっております。

差し引き営業外利益は、約2,600万円となり、先ほどの営業利益、約317万円を加えた経常利益は、約2,918万円であります。

最下段の当年度未処分利益剰余金については、前年度繰越利益剰余金がないことから、当年度純利益と同額の約2,918万円となります。

続きまして、令和6年度中札内村簡易水道事業報告書の主なものをご説明申し上げます。

11ページをお開き、中段をご覧ください。

給水単価につきましては、約164円、給水原価につきましては、約152円となっております。

続きまして、12ページをお開きいただき、中段をご覧ください。

4の会計(1)重要契約の要旨では、契約金額1,000万円以上の工事として、村道3号水道管布設替え工事と、南札内浄水場中央監視装置ハード機器更新となります。

続きまして、13ページをお開き願います。

5のその他(1)水道使用料の収入状況であります。

調定額に対して、3月末の現年度分の収入済額は、約1億3,596万円、収入未済額は、約26万円で、収納率99.80%であります。

下段の表で、令和7年5月末現在の収入未済額が、約12万円と減少しており、収納率は99.91%であります。

引き続き、さらなる収納率向上に努めてまいります。

続きまして、14ページをお開き願います。

本ページは、決算付属明細書であり、令和6年度中札内村簡易水道事業キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

また、収入及び支出明細書につきましては、15ページから20ページに。

固定資産明細書につきましては、21ページに。

企業債明細書につきましては、22ページに記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で、簡易水道事業の補足説明を終わります。

続きまして、公共下水道事業会計について、ご説明申し上げます。

黒ナンバー14番の中札内村公共下水道事業会計決算書をご用意願います。

最初に、簡易水道事業会計と同様に、1ページから2ページの決算報告書は、消費税込みで。

3ページから6ページの財務諸表などは、消費税抜きで作成しております。

それでは、決算書1ページをお開き願います。

1の令和6年度公共下水道事業決算報告書は、消費税を含む表示となっております。

(1)の収益的収入及び支出は、下水道事業の経営活動に伴い発生する収益と、それに対応する費用であります。

収入の第1款公共下水道事業収益の決算額は、約1億8,543万円となっており、項明細は記載のとおりとなっております。

次に、支出の第11款公共下水道事業費用の決算額は、約1億7,572万円となっており、項明細は記載のとおりとなっております。

次に、2ページをお開き願います。

(2)の資本的収入及び支出は、主に下水道事業を継続して維持するための建設改良費などを計上しております。

収入の第21款公共下水道事業資本的収入の決算額は、約2億2,007万円となっております。

り、項明細は記載のとおりとなっております。

次に、支出の第31款公共下水道事業資本的支出の決算額は、約2億7,843万円となっております。項明細は記載のとおりとなっております。

続きまして、3ページ、2の財務諸表(1)令和6年度中札内村公共下水道事業損益計算書であります。

これについては、消費税を除く表示となっております。

1の営業収益は、下水道使用料などで、総額、約6,174万円となっております。2の営業費用(1)処理場費は、主に浄化センターの施設維持管理費などであります。

(2)の管渠費は、マンホール等の修繕料であり、(3)の総係費は、主なものとして、職員の人件費、印刷製本費、手数料、公営企業会計運用に係る支援業務委託料などあります。

(4)の減価償却費は、有形及び無形の固定資産減価償却費であります。

営業費用の総額は、約1億6,294万円、差し引きますと、営業損失、約1億120万円となります。

3の営業外収益の他会計負担金については、一般会計からの他会計負担金であり、金額は約7,485万円で、過去に整備した下水道施設等に係る国庫補助金、一般会計繰入金及び受益者負担金等を毎年度収益化して計上する長期前受金戻入が、約4,257万円となっております。総額、約1億1,752万円となっております。

4の営業外収益(1)の支払利息は、起債長期償還利子などで、約544万円。

(2)の雑支出として、約735万円。

総額は、約1,279万円となっております。

差し引き営業外利益は、約1億473万円となり、先ほどの営業損失、約1億120万円を差し引いた経常利益は、約352万円であります。

最下段の当年度末処分利益剰余金につきましては、簡易水道事業と同じく、前年度繰越利益剰余金がないことから、当年度、純利益と同額の約352万円となります。

続きまして、令和6年度中札内村公共下水道事業報告書の主なものについて、ご説明を申し上げます。

10ページをお開き、中段をご覧ください。

公共下水道事業の汚水処理単価は、約171円。

汚水処理原価は、約467円となっております。

続きまして、11ページ上段をご覧ください。

4の会計(1)重要契約の要旨では、契約金額1,000万円以上の工事として、中札内浄化センターにおける更新詳細設計委託業務、管理棟土木建築耐震診断調査設計及び処理棟屋根防水外壁塗装ほか改修工事となっております。

続きまして、11ページ、下段をご覧ください。

5のその他、下水道使用料の収入状況であります。調定額に対して、3月末の現年度分の収入済額は、約6,760万円、収入未済額は、約20万円で、収納率は99.69%であります。

下段の表で、令和7年5月末現在の収入未済額が、約9万円と減少しており、収納率は99.85%であります。

引き続き、簡易水道事業と併せて、更なる収納率向上に努めてまいります。

その他の項目については、お目通しをお願いいたします。

続きまして、12ページをお開き願います。

本ページは、決算附属明細書であり、令和6年度中札内村公共下水道事業キャッシュ・フ

ロー計算書を記載しております。

また、収入及び支出明細書について、13ページから17ページに。

固定資産明細書は、18ページに。

企業債明細書は、19ページに記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上で、簡易水道事業並びに公共下水道事業会計における決算概要説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 次に、村有財産調書について、渡辺総務課長。

**○総務課長（渡辺大輔君）** それでは、村有財産調書について、説明申し上げます。

黒ナンバー18番の村有財産調書、1ページをお開きください。

総括表に基づき、土地建物について、その概要をご説明いたします。

最初に、左側の区分欄のうち、上段の行政財産は、決算年度中の増減高はなく、下段の普通財産の土地の決算年度中の増減高2,467.65平方メートルの減少は、ときわ野第5次分譲地の土地の売払いによるものです。

次に、行政財産の建物欄の右側、延べ面積計の決算年度中の増減高19.44平方メートルの増加は、泉団地2棟8戸を解体撤去した一方で、役場庁舎カーポートや地域振興住宅上札内かしわ1棟2戸、札内川園地トイレ1棟と炊事場2棟の新設などによるものです。

その下段、普通財産の延べ面積計の決算年度中の増減高181.26平方メートルの増加は、診療所医師住宅の新設によるものです。

次に、2ページは、行政財産。

3ページは、普通財産それぞれの区分ごとの総括表であります。

次に、4ページから22ページまでは、行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

23ページから26ページまでは、普通財産の内訳。

27ページは、山林、物件、有価証券。

28ページは、出資による権利。

29ページから31ページには、物品のうち100万円以上の重要物品となっております。

32ページは、基金。

33ページには、北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度からの増減と、年度末現在高を記載しております。

また、黒ナンバー19番の村有財産調書の附帯説明資料は、ただいま説明申し上げた詳細を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で、補足説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** お諮りいたします。

認定第1号から認定第6号に係る令和6年度中札内村各会計決算認定の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号に係る令和6年度中札内村各会計決算認定の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることにいたします。

これから一括して質疑を受けたいと思いますが、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の順序は、配付してあります決算審査順序に従い、一般会計は歳出決算を初めに、次

に歳入決算、財産調書の順に審査し、各特別会計及び各事業会計は歳入歳出一括で進めたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

それでは、申しわけありませんが、休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長(中井康雄君) それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

一般会計の歳出の審査に入りますが、順序は決算審査順序に従っていききたいと思います。

一般会計の歳出の審査順序については、1款、2款を一括して。

次に、3款、4款、5款を一括して。

次に、6款、7款、8款を一括して。

その後、9款、10款はそれぞれに。

次に、11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思います。

それでは、項目別に審議に入ります。

各款の大まかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑の際には、決算書等のページを示した上で発言願います。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度までとし、スムーズな進行にご協力願います。

それでは、1款議会費と2款総務費、68ページから103ページまでの概略説明をお願いいたします。

渡辺総務課長。

○総務課長(渡辺大輔君) 1款、2款の決算概要について、説明申し上げます。

決算書の71ページをお開きください。

2款総務費の決算額は、9億495万3,964円で、前年比3億1,039万円余りの減少となっております。

主な要因として、ふるさと応援寄附金の減少に伴い、返礼品などの経費が減少し、また、関連する寄附金の積み立てとして、ふるさと活性化基金及び豊かな環境等創生基金が減少となりました。

以後、特徴的なものについて説明させていただきます。

73ページをお開きください。

備考欄中段、庁舎管理費の庁舎電源改修工事107万8,000円は、庁舎周りの芝生3カ所にロボット芝刈機用外部コンセントを設置しております。

同ページの備考欄、最下段、財政関係基金費の減債基金積立1,386万2,000円は、普通交付税の追加交付に伴い、国の指示に基づき、後年度の臨時財政対策債の償還費に充てるため、減債基金に積み立てしております。

75ページをお開きください。

最上段の公共施設等整備基金積立3,173万2,000円は、新たなごみ中間処理施設の工事費確定による十勝圏複合事務組合負担金の還付金を積み立てしております。

同ページ、備考欄上段、総務一般経費の会計年度任用職員、労働保険料2,113万円余りは、雇用人数の増員や勤勉手当支給に伴い、共済保険料や厚生年金保険料の増により、前年比371万円余り増加したものです。

同ページ、備考欄中下段、役務費の郵便料389万円余りは、郵便料金の値上げにより、前年比105万円余り増加したものです。

同ページ、備考欄下段、例規類集データベース更新委託504万円余りは、サーバー維持費や人件費等のコスト増により、前年比117万円余り増加したものです。

77ページをお開きください。

備考欄上段、中札内村商工共通商品券臨時支給事業1,709万円は、物価高騰対策暮らし応援商品券事業として、非課税世帯を除く全世帯に、村商品券1万円を配布し、18歳未満の子どもがいる世帯には、さらに1万円を追加交付しております。

81ページをお開きください。

備考欄、最上段、財産管理費の樹木剪定等委託57万2,000円は、旧庁舎南側コクワを中央公園へ移植しております。

4段下のときわ野緑地植栽工事379万5,000円は、ときわ野第5次分譲東側に、臭気対策として、ニオイヒバ90本を植栽しております。

同ページ、備考欄中段、交通安全防犯対策費の光熱水費1,061万円余りは、街路灯・防犯灯の電気料が基本料金の値上がりにより、前年比187万円余り増加となっております。

一段下の修繕料157万円余りは、街路灯の電球交換やブレーカーを修繕しております。

備考欄中下段、地域安全推進協議会負担金140万円は、前年比100万円の増加で、交通安全講演会を開催しております。

83ページをお開きください。

備考欄上段の一般公用車管理費の役場庁舎カーポート設置工事103万円余りは、電気自動車の導入に伴い、車両3台が収納可能なカーポートを新設しております。

3段下の備品購入費の電気自動車501万円余りは、プラグインハイブリット車1台を導入し、脱炭素の普及促進や災害緊急時の電源供給へ活用するため購入したものです。

また、2段上の電気自動車充電設備新設工事55万円は、車両購入と併せて、EV用コンセントを設置したものです。

同ページ、備考欄下段、電子計算機管理費の住民基本台帳システム改修委託130万9,000円は、フリガナ表記対応に改修したものです。

同ページ、下から4段目、パソコン設定委託473万円は、ウィンドウズ10のサポート終了に伴い更新した150台分のパソコン設定を行ったものです。

85ページをお開きください。

備考欄上段、児童手当システム改修委託298万1,000円は、児童手当の高校生年代までの支給期間延長や、所得制限撤廃などの制度拡充に伴い、システム改修したものです。

1段下の総合行政システム改修委託297万円余りは、軽自動車申告手続きの電子化に伴う改修を行ったほか、定額減税にかかわる改修を行ったものです。

1段下の外字同定支援業務191万4,000円は、地方公共団体が独自に登録している外字を、自治体情報システムの標準化に対応した文字に同定する業務の一部を委託したものです。

同ページ、備考欄中段、マイクロソフト365ライセンス使用料214万5,000円は、更新するパソコンでワードやエクセルなどのマイクロソフトオフィスを使用するためのライセンスを購入したものです。

87ページをお開きください。

備考欄中段、企画一般経費の地方バス路線維持対策補助金992万4,000円は、前年比126万円の減少で、令和5年8月から路線バス2便の減便により、自治体負担分が減少したことなどによるものです。

89ページをお開きください。

備考欄上段、コミュニティバス運行管理委託1,243万円は、市街地線の運行経路を見直すとともに、農村部線の午後に十勝エアポートスパ便を新設したほか、毎月第1日曜日の試験運行便を定期運行便としてダイヤを見直しております。

同ページ、備考欄中段、広報作成費のLINE配信システム使用料132万円は、令和5年度まで福祉課予算でワクチン接種予約システム使用料として支出していたものを、こちらの課目に同額振り替えたものです。

同ページ、備考欄下段、防災無線管理費の防災無線機材譲渡事業償還金129万円余りは、令和5年度に実施した防災行政無線設備、直流電源装置にかかわる元金償還開始により増加したものです。

同ページ、備考欄、下から2段目、コミュニティ活動費の地域集会施設等補助金599万円は、興和公会堂の新築に対する村助成金として、対象事業費の3分の1を助成しております。

1段下のコミュニティ助成事業補助金1,080万円は、自治総合センターの助成事業で、対象事業費の5分の3以内1,500万円を限度として交付するもので、同じく興和公会堂が補助決定を受けて交付しております。

91ページをお開きください。

備考欄中段、まちづくり推進費の地域で働き隊員報酬160万8,000円は、地域おこし協力隊インターン制度で、都市圏に住む若者を村の会計年度任用職員として9人受け入れ、福祉や観光などの就労を通じて、村の生活を体験しております。

同ページ、下から3段目、計画策定業務委託407万円は、令和6年度からの2カ年事業で、令和8年度を始期とする第7期まちづくり計画後期基本計画の策定と、令和7年度を始期とする第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、村民アンケートやワークショップなどを実施しております。

1段下の景観計画策定調査委託467万5,000円は、令和5年度からの2カ年事業で、村民ワークショップなどで意見をいただきながら、将来的な景観行政団体への移行に向けて、景観形成に関する方針や、計画区域の設定などの景観計画案をまとめております。

93ページをお開きください。

備考欄上段、地域おこし協力隊支援補助金8万5,000円余りは、令和7年度採用の募集に当たり、応募者4名の面接試験時の旅費を助成しております。

1段下のふるさと納税クラウドファンディング補助金6,000万円は、何度も訪れたいくなる美しい森プロジェクトとして、フェーリエンドルフ内に整備する観光客や村民の憩いの広場づくりなどに交付しております。

同ページ、備考欄中段、ふるさと活性化基金費1,794万円余りと、その下段の豊かな環境等創生基金費2,917万円余りについては、ふるさと応援寄附金の減少により、ふるさと活性化基金積立で1億1,271万円余りの減となり、豊かな環境等創生基金で900

万円の減となりました。

同ページ、備考欄下段、ふるさと納税費、総額1億9,407万円余りは、ふるさと事業に関わる経費になりますが、前年比2億1,089万円余りの減少となりました。

要因は、ふるさと応援寄附金が、令和5年度は約7億6,000万円余りでしたが、令和6年度は5億559万円余りで、前年比、約2億5,441万円余り減少となったことによるものです。

備考欄下段、ふるさと納税謝礼9,361万円余りは、前年比1億2,014万円余りの減少となりました。

95ページをお開きください。

備考欄、上から2段目、運搬料は2,670万円余りで、前年比6,125万円余りの減、3段下のふるさと納税サイト掲載委託は、660万円余りで、前年比1,148万円余りの減。

3段下のふるさと納税支援サービス使用料は、4,608万円余りで、前年比1,194万円余りの減となっております。

また、2段上のふるさと納税業務委託560万円余りは、令和6年10月から公募型プロポーザルで選定した中間事業者に、業務の一部を委託し、寄付業務の効率化と新たな返礼品の開発などに取組んでおります。

同ページ、備考欄中段、税務一般経費の総額103万円余りは、前年比259万円余り減少しておりますが、主な要因は、前年度に実施した令和6年度固定資産評価替に向けた委託業務分が減少となったことによるものです。

97ページをお開きください。

備考欄下段、戸籍住民費の総額2,171万円余りは、前年比237万円余り減少しておりますが、主な要因は、前年度の実施した戸籍事務システム導入にかかわる委託費及び窓口用備品購入分が減少となったことによるものです。

次に、2段下の会計年度任用職員報酬470万円余りと、その下段の勤勉手当58万円余りは、1名の増員と勤勉手当の新設に伴い増加しております。

99ページをお開きください。

備考欄上段、戸籍附票システム改修委託220万円と、1段下の戸籍情報システム改修委託425万7,000円は、戸籍に記載する氏名のふりがな追加にかかわる改修を行ったものです。

また、2段下と3段下の戸籍事務システム及び戸籍附票事務システムの標準化共通化改修委託は、国が進める情報システムの標準統一化移行に伴う改修で、国から補助金として全額交付されております。

2段下の外字同定システム、使用対象者抽出通知書作成業務委託51万7,000円は、情報システムの標準統一化に向けて、外字対象文字使用者への通知書作成にかかわる委託費であります。

4段下の戸籍事務システムクラウド使用料608万円余りは、前年比400万円余り増加しておりますが、前年度は12月からの使用開始のため、4カ月分の使用料でしたが、令和6年度は1年分の使用料により増加となっております。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、1款議会費、2款総務費についての質疑を受けます。質疑はありませんか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 5番福原でございます。

それでは、私の方から3点ほど質問させていただきたいと思います。

決算書の81ページになるかと思いますが、財産管理費の中の14番工事請負費、ときわ野緑地植栽工事379万5,000円となっておりますが、これについて質問させていただきたいと思います。

5次分譲の東側に、臭い対策ということでニオイヒバを植えられたということで記憶しておりますが、これについて、植栽、当初から植えたヒバが立ち枯れというような状況になっておりました。

最近植え替えをされて、正しい状態になったのかなというふうに思いますけれども、これについては、この植栽工事に対して、植える前に、この土壌分析等々されてこの金額になっているのか。

それとも、植えただけになっているのか。

また、その枯れてしまった原因、今の段階で判明しているのであれば教えていただきたいということでございます。

それから、83ページの電気自動車501万5,810円、これについてですけれども、先ほど説明もございましたけれども、電気自動車を購入して、防災時の電源に使うのですとか、そういったことで購入されたかと思えます。

購入されてから1年ほど経つかと思いますけれども、これまでの出動、どれぐらい使っているのか、使われているのか。

あるいは、こういったものを買いましたよということで、村としてPRするような場面を設けているのか。

あるいは、走行距離等、もしわかれば教えていただきたいと思います。

続いて、89ページになるかと思いますが、広報広聴費の中のLINE配信システム使用料ということで、先ほど説明もございましたけれども、福祉課の方で使っていたコロナワクチンの予約等で使っていたLINE配信のシステム使用料を、今度は総務の方に振り替えてというような説明かと思えますけれども、この使用料に関して、この使用料は、例えば、配信を回数増やせば増えていくようなものなのか。

あるいは、件数によって使用料が増えていくようなものなのか。

あるいは、コロナワクチンの時には、予約システムということなので、そのLINE上で押したものが、村の方に反映されてというシステムになっているのかどうか。

村のLINE配信に関しては、自分の印象としては、一方的に送るだけなのかなというふうに思っていたのですが、もし、双方向でのやり取りが可能なものなのかどうかということをお教えいただきたいと思えます。

**○議長（中井康雄君）** 永井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（永井亮平君）** まず1点目のときわ野植栽工事の関係です。

こちら、土壌分析等はしておらず、植えるだけの金額となっております。

立ち枯れの原因ですけれども、色々な要因があつて、これだという特定ができませんけれども、複数点挙げられていたのは、考えられるのは、植えた直後に干ばつと猛暑日が続いてしまったという点。

あと、冬の雪が少ない時期が長く響いた点と、あとは大雪の関係、強風。

そのような要因で、さまざまな要因が重なって、概ね3分の2程度立ち枯れしてしまったということです。

補足ですけれども、その立ち枯れの保証がありましたので、今年度は特に予算なしで、立

ち枯れ補償での復旧という形にはなってございます。

続きまして、電気自動車の利用実績でございます。

ちょっと入れた当初、前年度はガソリンがほぼ入っていない状態からガソリン入れてしまったので、燃費等を出していませんけれども、今現在でいけば、3, 4 2 3キロ程度の走行をさせていただいております。

あの電気自動車は実は、スピーカーが付いておりまして、春夏の交通安全運動で街頭の放送を流しながら、交通安全啓発を行っているということも行っております。

また、選挙時の選挙の投票の呼び掛けにも使わせていただいております。

あとはほとんどですね、公務の出張等々での移動で3, 4 2 3キロメートル走行しております。

電気だけでなく、ガソリンも積んでおりまして、電気が足りなくなったらそれで発電して、その電力を使って走行するということもありまして、ちょっとまだ使い方が習熟度が少ないのですけれども、燃費としては40.76です。

1リットル当たり40キロメートルぐらい走ったというような実績となっております。

続きまして、LINEのシステムの関係です。

こちらは、件数と配信回数で金額が増えるというものではなくて、年額の定額契約となっております。

双方向の関係ですけれども、基本的に福原議員がおっしゃったとおりの一方方向でのもの、予約しましたというところで、相手方が特定できませんので、その人単独に何かを送るというような仕組みが取れないと。

全体に送るか、あとは登録しておくやみ情報等選んでいる場合は、その情報しかいかないというのはできますけれども、相手方が特定できないというのがちょっとデメリットであるかなと思っています。

ただ、今では道路とか街路灯の破損箇所の報告という機能も付いていまして、そういうので報告いただいて、相手方からの単独の情報の発信というか、受けるというのはできます。

回答は以上となります。

**○議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** まず、植栽工事に関してですけれども、土壌分析等をせずに、植栽をした結果、特に今年、雪が遅かったりしばれがきつかったりということで、そういったことが原因で立ち枯れをしてしまったということだとは思いますが、補償の範囲内で修繕されたということでお伺いして、安心はしたところなのですが、一部見ると、中札内墓地の東側ですか、あそこの植栽に関しても若干立ち枯れのような状況が見えるので、その辺も併せてではないですね、あらためて確認をしていただければなというふうに思った次第です。

また、この植栽工事に対して370万円程かけてやったものが無駄になってしまったのではないかなという意味での質問でございました。

補償の範囲内で修繕されたということで、安心をいたしました。

また、電気自動車に関してですけれども、1年ほどで340キロメートルほどの走行距離ということで、もっともっと村の中で、この電気自動車、PRしていただきたいというふうに思っています。

例えば、イベントの際だとかに持って行って、そこから電源を取って照明を付けてみるだとか、そういうような使い方をして、村の中でもこういったものを使っているのだよということのPRをしていただきたいなということでございます。

L I N Eに関してですけれども、自分少し思っていたのは、このL I N Eシステムのこの加入件数が、村民の70%確か超えているような状況だと思うのですけれども、そういった加入率が非常に高いこのSNSの媒体なので、こういったものを例えば、村民に対するアンケートですとか、そういったものに使えないのかなというふうに考えておりました。

もし、双方向でのこのやり取りが可能であれば、そのアンケートを取るだとかという場合に、普通、村でやる場合には無作為抽出とかで200件程度とか、そういうような形でサンプルを抽出されるかと思えますけれども、村民の7割に行き届けば、サンプル数的には1,500とかものすごい数になるので、そのアンケートの制度、あるいは、返ってこないということも一つの目安になろうかと思えますので、そういったものにぜひ活用していただければなというふうに思っています。

**○議長（中井康雄君）** 答弁ございますか。

永井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（永井亮平君）** ありがとうございます。

電気自動車ですね、9月の19日に総合防災訓練ありますので、そちらで電気を使った出し物とかブースを設けようかなというふうには考えておりました。

また、ちょっとイベント等でもそういったものの利用を積極的に考えていきたいと思っております。

また、L I N Eのアンケートもありがたく、そういったことも、ちょっとL I N Eでみんなに送って別のホームページに移動するということもできますので、そういったアンケートで有効活用していきたいというふうに考えます。

ありがとうございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** それでは、私の方から2点ほどお聞きしたいと思えます。

ページナンバーが91ページが一番上です。

行政区交付金のところ、426万7,800円のところなのですが、この15番の資料でちょっと見たいと思うのですが、先日の全員協議会のときに、泉団地の分譲地のお話がありました。

そのときに拝見したのが、行政区としての機能がされていないようなお話があったかと思いますが、この表で見ますと、6年度に泉区だけで6万9,900円ほどの助成がされているということなのですが、昨年になるんですね、6年度は行政区としての機能は果たされていたのか。

この間の全員協議会の中でのお話によると、もしかなんですけど、7年度が機能していないのか。

そこをちょっと明確にしてもらいたいのと、今後は、この泉区に対しての助成は、今後続けていくのかいかないのか。

そこを確認したいと思います。

もう一つは、同じ91ページの最下段、委託料のところ、先ほどの課長の方からの説明がちょっとわからなかったことがありましたので、もう一度聞きたいのですが、景観計画策定調査委託で467万5,000円あります。

これは2年かけてアンケート取っていましたね。

私もこう見ましたが、かなり細かくアンケートを取っていたと思うのですが、その上、計画策定業務委託407万円、これはそのアンケートの結果に基づいて、計画をこれから立て

ますよという経費なのか。

それとも全く別のものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺総務課長。

**○総務課長（渡辺大輔君）** 行政区の泉区行政区については、6年度までは活動されておりました、今年度から、何というのですかね、休止状態といいますか、自治活動がちょっとストップしている状態であります。

今定例会において補正予算も計上させてもらった泉区の公営住宅の跡地に、今度分譲地も考えておりますので、また新たな方がそこに住まわれるきっかけにもなりますので、それを機に、もう一度、その地域の人方と、今度住民説明会もございますので、その場でちょっと意見もいただきながら、もう一度再構築できないか。

そういったことも行政として、こちら再構築についてはサポートもしながら、ちょっと一緒になってやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** 私の方からは、2点目の計画策定業務委託407万円についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃった景観計画とはまた別の計画のかかわるものでして、二つの計画の策定にあたり407万円ということで、2カ年事業で、6年度と7年度に2カ年の事業として実施しております。

一つが、まちづくり計画の後期基本計画、これが令和8年度から11年度までの4年間の計画を策定します。

それからもう一つが、第3期中札内村まち・人・仕事創生総合戦略、これは令和7年度から11年度までの計画なのですが、この二つの計画の改定時期だったものですから、その計画の策定にあたりまして、村民アンケート調査、それから、未来の村を語る座談会というものを実施するために、そういったお手伝いをいただくということで委託しております。

**○議長（中井康雄君）** 6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** わかりました。

行政区の件に関しては、6年までは機能していたということで、これはこれでいいと思うのですが、これから、今現在そういった機能をされていないようなお話ですので、これから行政なんかも促して活動していけるような形を取りたいということですが、それがいつになるのか。

もしかして、土地を分譲して家を建てているんな方が住まわれるようになるまで、若干期間が空くと思うのですよね。

それまでの間の、何年かかるかわかりませんが、すぐ継続して活動できれば問題ないと思うのですが、そういった時には、予算付けは控えてもらうのかなというのももう一度お聞きしたいと思います。

2点目のそのお話は、全く別物ということで理解しました。

ということは、その景観計画の件に関しては、アンケートを取った以上、何かこう取っただけではなくて、何かそういった新たな目標に向かった計画を立てるのか。

そこをちょっともう一度確認したいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** 景観計画につきましては、こちらの2カ年で計画の素案を作成する段階のまず委託をします。

これから計画の案ができましたので、それを基に、今年度、来年度で住民に対して説明を

していきたいと。

そして、将来的に、令和9年度以降、景観行政団体、そして景観計画策定という目標で進めていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 泉区に対する交付金の関係でありますけれども、分譲地の完成まで待つということではなくて、それも一つのきっかけであるのですけれども、今後といいますか、今年度もしくは来年度にでも、また活動を再開できるのであれば、この交付金については、来年度も予算としては計上しておきまして、活動が再開すれば、すぐ助成するような形は取っておきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

ぜひ、早く機能していただけるように、進めていただきたいと思います。

それと景観計画の策定に関しては、わかりました。よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 87ページのコミュニティバス運行管理費のことでお伺いいたします。

前年比33万円ほど上がったということで、それは修繕費というお話をお聞きしております。バスの修繕費ですね。そのほかに、それに関連することですが、いよいよ来年度に向けて、コミュニティバスですね、くるくる号が一部デマンド化に運行を変更されるということですが、その今どういった状況で進んでいるのかとか、デマンド化も農村部だけの一部なのか、それとも市街地区も考えられているのか。

あとは移送サービスの方も兼ね合いもあります。

今現在、移送サービスの登録者がどんどん増えている。20名ほど。

そこを一本化するという受入体制を、住民はどこに電話したらいいかわからないというところもありますので、そこを一本化するという話も聞いておりますので、進捗状況を教えてくださいたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） デマンド化に向けてでありますけれども、川尻村長の方で、村内いろいろ移送サービス、各関係機関があるわけなのですけれども、そういったものをできるだけ一本化、一元化できないかという村長の指示もございましたので、今、関係機関、団体と話し合いの場をもって、今協議をしているところであります。

それぞれのサービスが、いろいろ目的がそれぞれありますので、目的に沿ったまた対象者もそれぞれ限定されたりしますので、そういったところのちょっと、それを統一感図る難しさはあるのですけれども、それを何とか解消できて一本化できないかということで、今話し合いを、協議を進めているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） その部分はわかりました。

では、デマンド化の運行について、進捗状況は。

そこも違いますか。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは何点かお伺いいたします。

まずは71ページの庁舎管理費の光熱水費の件でお伺いいたします。

この光熱水費については、前年から見ると11万円ほどアップになっているのですが、多分、昨年も質問したと思いますけども、結構こまめに温度調節やら、また、使っていない部屋あたりは止めたりして努力はされていると思うのですが、今回、また11万円ほどアップというのは、電気料金の値上げによるものなのかどうなのかということをお伺いいたします。

次に、73ページの市町村交流事業166万円程ですが、この中で、多分、川越の産業フェスタあたりの分も見られていると思うのですが、そこで出店が以前よりも、2社から3社に増えたということで、どういった出展者が増えたのかということをお聞きしたいと思います。

あともう1点は、81ページの一般公用車管理費についてお伺いをいたします。

これちょっと、あのう令和6年から令和7年にももしかしたらなってしまうかもしれませんが、今年に入ってNHKの公用車に付いているナビゲーションに付いているテレビの受信料の未納があったということで、払っていないかった分、多分、令和7年になってから払うと思うのですが、その対応といたしまして、確かそのときの答弁で、今後入れ替える車については、そういったテレビ受信ができないようなものにするのですとか、もしくは、アンテナなどを切断して見れない状態にするとか。といったような答弁があったと思うのですが、その対応についてどうなっているかをお聞きしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 永井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（永井亮平君）** 1点目の庁舎管理の光熱水費の金額の上昇の要因ですが、これは電気料金の値上げが要因となっています。

庁舎の電気料の使用料的には、昨年度より3%ほど減っておりますが、値上げの関係で金額が上ってしまったという状況となっています。

3点目にありましたNHKの受信料の関係ですが、今年度補正で組ませてもらいまして、その間、NHKとも協議しながら、どうやったら受信料がかからないのかというような形で問い合わせはしていたのですが、なかなか明確な回答返って来ずということだったので、1台車検がたまたま入るときに、ちょっと業者と相談しまして、NHKの受信機能をオフにするというような作業をして、それが認められて、一部払った金額が、今年度分からですが返還されたということがありましたので、そのような内容で、1台しかまだできていませんけれども、その後、ほかの車も同じような作業で返還できるということなので、そのような形を取り進めて、今年度中にはやっていきたいと思っております。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** 私の方からは、川越産業フェスタの事業者、1事業者を新たに追加したということのご説明をいたします。

毎年、川越産業フェスタには、中札内村はJA、農協さんともう1社、必ずこの2社には行っていたいていました。

そして、2社ということだったので、草の根の交流を広げていくという必要性もありますので、商工会さんを通じて、1社希望の事業者を募りまして、手を挙げていただいた1事業者の方に、今回新たに追加で参加いただいて、3事業者で参加しております。

どうしてもテントのスペースの関係があるので、一気にたくさんの事業者を増やすことができないので、まずはそういった形で1社新たに増やして一緒に行っていたというところでございます。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 庁舎の光熱費については、理解はいたしました。

料金が値上がりした分だと。

使用量としては減っているということでございますので、やはり努力はされているのだなというふうに思いましたので、理解をいたします。

公用車のNHKの受信料につきましても、とりあえず1台はテレビを見れないような状況になって、今後は支払わなくてもいいということなので、随時、また何台かされていくとは思いますが。

この公用車についても、管内のうちが出た後もいろんな町村でまた、この未納問題出ていましたけれども、ある町でもやはり、バスだけは見る機会があるのか、バスだけは残すけれども、ほかの公用車については見れないような状況に変えたいというふうなことも出ていましたので。やはりそういった使用されないようなものについては、やっぱりそのような努力が必要かなということで、何とかできそうなので、その点についても理解をいたします。

あと、川越の産業フェスタの方ですけれども、1社増えたということなのですけれども、先日の一般質問の時だったと思いますけども、戸水議員が農協の収穫祭あたりももっと大々的にやってはどうかというような、何か意見も言っていたような気もするのですけれども、私もこちらから行くばかりでなくて、川越市の方からも何かそういった向こうの地場産品あたりを持ってこっちに来てくれるようなことはできないものなのかなというふうな気もするのですけれども。

そんなこともあれば、農協の収穫祭あたりに一緒にぶつけて人が集まるようなときに、川越自体の地場産品のPRあたりもしてもらえないかなというふうな気もするのですけども。

今まであったかどうかはわかりませんが、ほかの町村の産業祭ですとか、そういったときにも結構そういう友好都市から、向こうから来て、また向こうのものを販売しているようなところもあると思うのですよね。

ぜひ、何かそういったこともできないのか。

ちょっと意見として出させていたきたいなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 尾野副村長。

**○副村長（尾野悟里君）** 宮部議員の最後の質問といたしますか、意見でいただきました川越市との物流の交流の件でございますけども、今年8月に、少年の翼の関係で、川越市の市長さん、あるいは、商工会議所の会頭さんが来られた際に、商工会の会長も一緒に同席してまして、例えば、来年度以降、商工会の行事等で一緒にタイアップできないだろうかという話もいただいたところです。

まだ具体的ではないですけども、そういったお互い今回、意見交換もさせていただきましたので、実現できるように、また、川越市の方とも調整していきたいというふうに考えています。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** はい、わかりました。

ぜひ、そういった交流ができるようなことをまた考えていただければなというふうに思います。

もう1点、先ほど福原議員が質問していたときわ野団地のところのあのニオイヒバの植栽ですね。

これについてちょっとお伺いしたいのですけども、枯れた分についてはある程度、補償が

あるので、その費用で、費用は発生しないということだったのですけれども、いろいろ枯れた条件あたりを聞いていますとわからなくはないのですけれども、植えた時期あたりというのは関係ないのかなというふうに思うのですよね。

やっぱりこういう植樹するというのは、ある程度春先に植えるのが根付きが良くて基本だと思えるのですけれども、多分工期か何かの関係で、どうしても植える時期が秋ぐらいになったのではないのかなというふうに思うのですけれども、そういった影響はなかったのかなというふうに思うのですけど、その辺、植栽をされた方あたりからお聞きしたお話というのはないのでしょうかね。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺総務課長。

**○総務課長（渡辺大輔君）** こちら植栽の時期については、当該年度の予算が4月から活用できるようになって、それでできるだけ早く植栽の工事費も詰めたいというところで進めてはいたのですけれども、どうしても手続き上、夏ぐらいになってしまったというところがありまして、議員おっしゃるとおり、春先とかに植えるというのが一般的ではありますけれども、どうしても取り進めていく上で夏ぐらいの時期になってしまったと。

その影響はちょっとあったかどうかは、業者の方もちょっとそこははっきりわからないということはおっしゃってありました。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** それでは87ページの地方バス路線維持対策補助金、これ何か、記憶の中でいくと200万円ぐらいから始まって、今900万円、約1,000万円になってしまっているのですけれども、これは対策費の基準というのは町村によって違うのか。

どういう単位で決めているのか聞きたいのですけれども。

中札内は結構学生が乗る率がものすごく多いので、中札内の利用率というのはかなり多いと思うのですよ、ほかの町村から見ると。

広尾から出発して、広尾から帯広まで行く人何人いるかといったら大した居ないと思うのですけれども、そういう対策費の基準というのは、どういうふうに決めているのか、ちょっと伺いたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** こちらの広尾線の補助金の計算の基準なのですけれども、まずこのバス路線に対する補助ということで、国・道からまず補助が路線バス会社に入ることになります。

その残り部分を市町村で負担するということになっていまして、広尾線については沿線6市町村で負担することになっているのですが、こちらの負担割合は走行キロ数に応じる負担割合になっています。

なので、その自治体を走る距離数に応じて負担割合が決まってきていまして、中札内は負担割合としては10.1%という計算になっています。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** 距離の話なのです。

そこを利用している率というのは出ないのですかね、これ。

例えば、中札内が、学生がかなり乗るとか。

村では補助金出して帯広行くのにも結構利用しているという部分がありますよね。

更別と比較してどうなのかといったときに、多分、問題にならないほど中札内は利用して

いるはずですよ。

そういうときに、そういう抗議とか話し合いはできないものなのではないでしょうか。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** こちらの補助金なのですけれども、おっしゃったように、乗車率に応じて安くするとか高くするという、そういう制度ではないので、距離数、先ほども言いましたように、走行キロ数に応じて定率で決まっているものです。

それから、乗車率というのが、その自治体ごとに計算できている訳ではなくて、そういった乗降メーターを付けているわけでもないの、市町村ごとの乗車率というのはなかなか掴みにくいのかなというところで、先ほど言ったように、負担割合としては、走行キロに応じて決めているというところなんです。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** 十分わかるのですけれども、中札内として利用者が多いのに、何でもみんなと一緒にのかな。

例えば、広尾から来る人が、そんなにいるのかといたら、せいぜい来て大樹高校に来るぐらいの生徒ぐらいしか乗っていないはずなのですよ。

でも、中札内スクールというのあるから、ちょっと本数も多いのだろうけども、何とか、せつかく利用して村も補助金を出していっぱい乗るように協力しているはずなのですから。

その辺、交渉できるかできないかわからんけども、中札内として、やっぱりこれだけ使っていますよということをして少しPRしながら、何か違う形の中の、少し安くしてもらえないかなということなのだと思います。

**○議長（中井康雄君）** 下浦総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（下浦強君）** こちら市町村負担の出し方が、先ほどご説明したとおり、国・道の補助金の残り分が沿線5自治体で負担している訳なので、この広尾線の全体の利用率、乗車数が上がれば、国・道の補助金もカットというのが減るので、国・道の補助金が増えると。

その分市町村の負担は減るといような形にはなるので、やはり乗車率を上げていく取組みというのは、今後も沿線自治体で併せて必要になってくるかなというふうに思っております。ありがとうございます。

**○議長（中井康雄君）** ほかにございますか。

1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 決算書75ページ、総合賠償保険料35万3,000円とあるのですが、これは業務に関することだと思いますが、主に何を対象としてこの保険料が計上されているのか。

そして、この保険料を対象とした事例が、現在でも発生しているのか。

それとも、今後の見通し等について、保険ですから、そういう意味で積み立てているのか。その辺ちょっとお尋ねしたいと。

それからもう一つは、戸水議員と多少被るところがあるのですが、資料の31ページ、32ページの中で、行政区の交付金の算出の中で、それぞれ行政区活動の中身に基づいて、申請をしていただいて、交付金を支給するというような流れになっているのですけれども、私、全体の、各行政区の中身をちょっと見ますと、私非常に気になっている注目しなければいけないことというのは、これ、本来ですと街中のことに対して推進すべきかなとも思っているのですが、栄地区においては、見守り隊ができていて、そして、独居老人、もし

くは一人、あるいは、日常の中で、住民が一体となって見守りをしている。

そういうような事例の交付金も出ていました。

ところが、この中札内本村においての各行政区の中で、見守りという形の中で申請されているのが全然ないと。

一体どうしてなのだろうかということをおもって考えさせてもらいました。

今、ある行政区においては、行政区を解散、もしくは、解散状態にある地区もありますし、そんなことを含めて、やはり我々の住民、仲間意識、そして地域の社会の連帯という意味においては、やっぱり行政区活動は非常に大切なものだと思います。

そんなことを踏まえてご質問をさせていただきますけれど、やはり行政区の活動費がやはり申請件数が限定化されていると。

もう少し幅を持たせた形で、行政区の運用が自由にできたり、あるいは、先ほども申し上げた見守り隊のような形で、相互扶助をしていく。

あるいは、お互い、業者に委託してどうこうするとかという話の中にはありますけども、そうではなくて、住民自ら、地域の中で見守り活動をするというようなことが必要かなと思います。

そうすることによって、行政区の活動がさらに活性化していくのではなかろうかなと思うわけですね。

そうならば、今現状の行政区の交付金のあり方でいいのかどうか。

そして、次年度以降のことになりますけども、これについて、やはりもうちょっと検討を加えていくというようなことが必要ではないかなと、そんな考え方でご質問させていただきましたけども、ご回答のほどをよろしくお願いをいたします。

**○議長（中井康雄君）** 永井総務課課長補佐。

**○総務課課長補佐（永井亮平君）** 1点目にありました総合賠償責任保険の関係ですけれども、具体的な例を挙げますと、これは行政に瑕疵があった場合の賠償となる案件となりますが、例えばですけれども、道路のマンホールが基準以上に浮いていて、その上を走った車が傷付いてしまったというような場合に、大分前ですけれども、そういう場合でこの保険で賠償してもらったというような案件がございます。

最近、案件は出ておりませんが、そのような内容となっております。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺総務課長。

**○総務課長（渡辺大輔君）** 2点目の行政区への活動交付金として、例えば、見守り活動ですとか、そういったものの区の活動の幅をもう少し持たせたような制度にしてはどうかという質問だったかと思いますが、一応、資料の32ページの方に、ある程度、特別活動交付金ということで、カテゴリーも学習活動ですとか防災活動、あるいは福祉、教育支援活動、高齢者向け活動など、大きく4項目のカテゴリーがあるのですが、その中でも、あまり限定させている訳ではなくて、それぞれの目的に合うような活動をした場合には、この交付金の該当になるということで、見守り活動も、例えば、高齢者向け活動の中で対象にしているところがございます。

もし、この辺の交付金の使い勝手については、行政区長会議も年間2回行っていますので、そういった中でもご意見はお聞きしていきたいなというふうに思っております。

**○議長（中井康雄君）** 1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 今、ご説明をいただきましたので。

よく見ればわかるのではないかなというようなことだろうと思います。

ただ、区費との関連で言いますと、やはり今、ブザーで一人暮らしの方、ご老人の方とか、

いろいろなさまざまな事例、問題が各地で問題になっています。

それで、地区によっては、他町村によっては、警備保障会社と契約をして、各市町村ブザーではなくて、監視機能を付けたカメラを、現実設置している地域も出てきています。

そんな意味で、そこまでいかないにしても、3,800人の我が村の中では、行政区の活動の中で、もっときめ細かに、一人暮らし、独居老人、そういう弱者に対して、内部で支援ができるのではないかと。

その中身をもっと濃くしてほしいがために、こういうご質問をさせていただいたわけです。

そんなことで、その点についてはいかがかなと思いますので、再質問させていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 渡辺総務課長。

**○総務課長（渡辺大輔君）** もっと、それぞれ個々に合った見守りですとか、そういった体制については、福祉課の方でもそういった支援が必要な方の名簿を作成して、それを情報共有しながら、そういった際には、みんなで協力、助けるという形も取っていますし、あと、社会福祉協議会の方でも、見守りということで、各行政区に情報を下ろして、行政区民の方々に見守っていただいたり、時々顔を出して確認していただくというような、そういった活動は行っております。

**○議長（中井康雄君）** 1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 1点、今のお話の中に、これは夏場、季節全体を通してのことだと思えますけれども、冬場の場合、特に様々な形で制約を皆さん受けるわけですね。

このことも念頭に入れて、そういう見守りの関係、行政区に対する支援を考えていただきたいなと思っておりますので、付け加えてお願いを申し上げ、質問を終了させていただきます。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** 私の方から1点だけ質問させていただきたいと思えます。

95ページ、上段ですけれども、ふるさと納税支援サービス使用料ということで、4,608万1,167円ということで計上がございます。

この支援サービス使用料ですね、これ一体何なのかなということで質問させていただきたいと思えます。

ふるさと納税自体は、先ほども報告ございましたとおり、大きく減っている訳ですけれども、この使用料に関しては、昨年度の決算で言えば5,800万円ほど。

今年度は、減っていますけれども、それでも4,600万円ということで、1,200万円ほどの減少に止まっている。

ようは割合としては高い割合になっているのかなということで、ふるさと納税の業務委託に関しては560万円程で、予算が2,500万円ほど見ていたかと思うのですが、その中で、ふるさと納税が少なかったのも、当然その業務委託も少なくなったということも理解はできるのですが、この支援サービスについては、それほど減っていないということで、この中身についてどうなっているのかを質問させていただきたいと思えます。

また、このサービス使用料ですね。

これがふるさと納税の返礼品の経費に含まれるのかどうか。

そういったことについても質問させていただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） サイト使用料、ふるさと納税支援サービス使用料4,600万円余りのことについて、お答えいたします。

こちらにつきましては、ふるさと納税を集めるに当たり、ふるさとチョイスですとか、有名なふるナビですとか楽天ですとか、いろんなそういったサイトがあります。

そのサイトを使用するための使用料ということで、寄附額の、例えば10%ですとか、そういった形で、寄附額の何パーセントというふうに、それぞれサイトごとに使用料、使ったら使用料がかかるというところでは。

こちらにつきましては、先程おっしゃったように、ふるさと納税の経費率の経費に含まれる経費になります。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 今のお答えですと、寄附額に応じて使用料が決まるということであれば、寄附額がかなり減っているの、これだけの金額はかからないのかなという印象だったのでですね。

そこについて、今一度、すみません。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） こちら、サイト使用料で支払っているサイトが、村で使っているサイト全部ではなくて、サイト使用料として払っているサイトもあれば、委託料で払っているサイトもあります。

それは請求の仕方がそれぞれサイト業者によって違うので、そういうところでは。

こちら、サイト使用料、増えた理由の一つとしては、昨年度、ここ数年やっているクラウドファンディングが、ふるさとチョイスというサイトでガバメントクラウドファンディングという寄附を行っておりますので、そこから入る寄附が増えるところのサイト使用料も増えていくということになります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みたいと思います。

説明員も入れ替わりますので、暫時休憩をしたいと思います。

2時25分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時28分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

再開いたします。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費、102ページから151ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち、福祉課が担当いたします歳出決算を説明いたします。

3款民生費は102ページから記載していますが、はじめに、105ページをお開きくだ

さい。

前年と比較し、特徴的なものについて申し上げます。

1項、1目社会福祉総務費、備考欄上段、福祉基金費は4,425万3,000円余りで、ふるさと納税等による寄附のほか、福祉のためにとして、16件109万8,525円の寄附をいただいております。

備考欄中段、13節使用料及び賃借料、自動車借上料は、高齢者団体や福祉活動、学童等の事業により、年間17回272万円余りの借上対応となりました。

その下、十勝エアポートスパ使用料は、令和5年度より、65歳以上の方の利用に対し助成を開始し、180名分が入浴券を購入され、利用料は129万6,000円を支出しております。

同ページ、中列中段、18節負担金補助及び交付金の不用額1,135万円余りは、備考欄下段の社会福祉協議会補助金及びポロシリ福社会運営助成補助金の精算によるものです。

備考欄下段、社会福祉協議会補助金は、前年度より410万円余り増額となっております。

これは就労センター事業の運営積立金が多額になったことにより、一時休止していた就労センター運営費の補助を再開したことが主な要因となっております。

その下、ポロシリ福社会運営助成補助金は、前年度より426万8,000円余り減となっております。

減額となった主な要因は、デイサービス事業の利用者が増加したことによる収益の増加等によるものです。

備考欄下段、恵津美ハイツ改修事業補助金は、開設時からの経年劣化による恵津美ハイツ食堂屋根改修の費用に対し、補助率2分の1の264万円を村において負担しております。

その下、19節扶助費の福祉灯油560万4,000円余りの支出は、令和6年度においても、燃料販売価格の高騰が継続している情勢から、支給基準上限額の2万円分の灯油購入券又は一部共通商品券を283世帯に支給しております。

また、財源の一部として、北海道地域づくり総合交付金75万円を受けております。

次に、107ページをお開きください。

下段からの2目老人福祉費ですが、備考欄最下段、12節委託料、緊急通報システム事業委託は297万9,000円余りと、前年度より17万円ほど減額となっておりますが、年度末時点では53戸が稼働しており、モバイル型の利用は、昨年同時期と同じ7台となっております。

その下、生活支援ハウス運営事業委託は1,605万1,000円と、前年度よりも79万5,000円ほど増額となっておりますが、主な要因は、人件費の増によるものです。

利用者負担金は52万5,000円で、前年度より97万6,000円ほど減額となっております。年度末時点で、全9室中2名の入居となっておりますが、今年度5月末で時点では4名が利用されております。

次に、109ページをお開きください。

備考欄上段、移送サービス事業委託は、稼働が増加してきていることから、前年度より36万1,000円ほど増の619万3,891円を支出しております。

その下、19節高齢者民間バス交通費は、年度末時点で登録者は301名となり、令和6年度3月請求分までの利用状況は、延べ2,419件で179万4,760円を支出しております。

前年比76万6,890円の減額となりましたが、頻繁にご利用されていた一部の方の利用が減ったことなどが要因となっております。

次に、111ページをお開きください。

上段からの3目障害者福祉費ですが、備考欄中下段、18節南十勝こども発達支援センター負担金は、前年比52万円減額の970万1,000円を支出しております。

ページ中段、中列、19節扶助費の不用額674万4,000円ほどは、その多くが障がい者に係る介護給付費並びに訓練等給付費の執行残によるものです。

備考欄下段、19節扶助費総額は1,991万7,000円ほど増の1億6,289万4,005円の決算となりました。

扶助費の介護給付費は、重度訪問介護や施設入所支援などの給付で9,343万7,000円余りを支出しております。

その下、訓練等給付費は、共同生活援助や就労支援事業所等の障害福祉サービスの給付で、6,636万5,000円余りの支出となっております。

次の113ページ、備考欄上段、22節返還金410万9,932円は、国並びに道からの負担金の精算によるものです。

次に、少し飛びまして、119ページをお開きください。

2項、1目児童福祉費ですが、備考欄中段、19節扶助費、児童手当は、支給対象年齢拡大等の制度改正が10月以降の支給分から実施されたことにより、前年比572万円増の5,324万5,000円を支出しております。

その下、住民税非課税世帯等臨時特別給付金は、デフレ完全脱却のための総合経済対策のため、物価高騰等に直面する低所得世帯及び子育て世帯への支援を目的として、令和5年度非課税世帯臨時給付金の対象外世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に、1世帯10万円及び子ども加算として、一人5万円を、計365万円支出、支給しております。

その下、低所得者支援等臨時特別給付金は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、定額減税しきれないと見込まれる方への現金給付として、該当者675名に支給したほか、世帯全員が令和6年度住民税均等割非課税世帯を対象に、1世帯3万円及び子ども加算として、児童一人当たり2万円を給付し、計4,849万円を給付しております。

財源は、物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金により、全額国庫負担となっております。

説明欄下段、子育て援助活動支援事業費は、ファミリーサポート事業に係る経費で、調整役となる会計年度任用職員の報酬143万9,000円余りを支出しております。

次に、121ページをお開きください。

備考欄中下段、児童館管理費、14節工事請負費は、児童館エアコン設置工事に506万円を支出しております。

次に、備考欄下段、3目中札内保育園費ですが、前年度より4,990万4,000円余り増の2億2,996万5,062円の決算額となりました。

備考欄最下段、修繕料は102万4,000円ほどのうち、受電設備ケーブル取替修繕に84万7,000円を支出しております。

123ページをお開きください。

備考欄中下段、14節工事請負費、保育園フェンス取替工事は、駐車場側の花壇と園舎の間に設置している木製のフェンスの劣化のための取替工事に94万5,175円を支出しております。

また、その下、保育園エアコン整備工事に3,740万円を支出しております。

次に、125ページをお開きください。

備考欄中下段、17節備品購入費、厨房用備品は、不具合が頻発していた消毒保管庫の購入に56万1,000円。

給食ソフトの追加機能導入に38万5,000円を支出しております。

次に、129ページをお開きください。

備考欄下段、児童措置費、18節負担金補助及び交付金、教育保育給付金268万6,550円は、村外の認定子ども園、幼稚園等の利用に係る給付費で、3世帯3児童の利用に対し支出をしております。

歳入につきましては、子どものための教育保育事業費補助金として、民生費国庫補助金に139万6,854円、道補助金、民生費補助金として42万9,358円を充当しております。

続いて、4款衛生費のうち、福祉課が所管する科目について説明いたします。

少し飛びますが、135ページまでお進みください。

4目健康づくり推進費、備考欄中段、保健センター管理費は、前年より2,257万7,000円余り減額の1,832万円ほどの決算となっております。

減額の要因としましては、令和5年度に保健センターエアコン設置工事等を実施したことによるものです。

次に、137ページをお開きください。

備考欄上段、母子保健事業費、会計年度任用職員報酬205万4,000円余りは、乳幼児健診等の業務のほか、子育て世代包括支援センター業務に携わる助産師、管理栄養士等の報酬として支出しております。

備考欄中下段、12節委託料、産後ケア事業委託は、延べ46名の産婦を対象に実施し、77万8,000円余りを支出しております。

その下、妊婦通院タクシー事業委託は、24件の利用に対し、前年比16万8,000円ほど増の19万8,000円を支出しています。

その下、19節扶助費、不妊治療費は、一般不妊治療5件、特定不妊治療8件の申請に対し、125万8,000円ほどの助成を行っております。

その下、出産子育て応援事業費は、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談や必要な支援につながる伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施するもので、出産応援給付金、妊娠届出時27件、子育て応援給付金、出生後25件それぞれに5万円を支給するもので、延べ52件、260万円を支出しております。

次に、141ページをお開きください。

七色献立プロジェクトですが、備考欄中段、7節報償費、七色献立ポイント事業景品429万3,710円の支出は、健康ポイント事業景品として、前年度より41名増の646名が272万3,000円分の村内商品券を引き替えているほか、351名が91万8,500円分の健康ポイントを、上札内小学校及び中札内高等養護学校へ寄付しております。

また、チャレンジコース参加者562名分、56万2,000円分を、健康ポイント事業参加者負担分として、歳入へ振り替えしております。

その下、備考欄下段、12節委託料は、活動量計専用サイト保守委託や、健康ポイント事業受付業務委託等になりますが、247万3,000円余りは、前年比1万5,950円減額と、ほぼ同様の支出となっております。

143ページをお開きください。

備考欄上段、野菜摂取量測定機借上料は、まちなかキッチンスタジオの開設に合わせて常

設し、44万9,240円を支出しております。

七色献立プロジェクトのうち、健康ポイント事業経費に対する補助金につきましては、決算書45ページを参照ください。

備考欄中下段、スポーツ庁の運動スポーツ習慣化促進事業補助金548万2,000円のうち、397万1,000円ほどを活用しております。

また、黒ナンバー15番、各会計決算資料51ページに、詳細の資料を載せております。

商品券寄附などの報償費は、補助対象外経費となりますが、そのほかの事業、運営費は、約80%が補助金対象経費となっております。

次に、同ページ、失礼しました。143ページをお開きください。

予防接種事業費、備考欄下段、12節委託料は、前年比661万円増の1,718万円ほどとなり、主な要因としましては、令和6年度より開始した带状疱疹ワクチン接種助成に159万8,926円を支出しているほか、新型コロナワクチン接種が65歳以上の方への定期接種に移行されたことにより、332万3,690円を支出しております。

145ページをお開きください。

備考欄上段、返還金812万9,000円余りは、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金及び接種体制確保事業費国庫補助金等の国への返還金となります。

最後に、予防接種事業費に関する接種状況は、黒ナンバー15番、各会計決算資料の48ページに。

成人保健事業費に関するがん検診等の状況は、同じく資料の50ページに掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

以上で、福祉課が担当いたします決算の概要について、説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** 次に、平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** それでは、同じく決算書により、住民課が所管する予算のうち、特徴的なものを抜粋し、説明させていただきます。

3款民生費でございますが、112ページまでお戻りください。

113ページ、お開きいただきまして、1項社会福祉費、4目社会福祉医療費、19節扶助費、不用額259万3,000円ほどは、ひとり親医療費、重度心身障がい者医療費、乳幼児等医療費それぞれの扶助費、不用額の合計になります。

扶助費の当初予算において、過去の実績等に基づき積算しておりますが、年度によって医療費の増減幅が大きく、令和6年度は見込んでいたよりも医療費の伸びがなかったことによるものでございます。

次に、115ページ、お開きください。

5目住民総務費、備考欄上段、平和祭事業費52万円余りは、前年より86万円ほど減少しておりますが、前年度に実施した殉公碑の樹木伐採等に係る委託費の減少が主な要因となっております。

次に、備考欄中段、住民一般経費98万円余りは、前年より22万円ほど増加しておりますが、18節負担金補助及び交付金のうち、結婚新生活支援事業補助金の増加が主な要因となっております。

次に、117ページ、お開きください。

7目後期高齢者医療費、備考欄中段、18節負担金補助及び交付金、医療給付費負担金4,127万円余りは、前年より1,193万円ほど減少しておりますが、これは後期高齢者広域連合全体の医療費に対して、各市町村の算定数値により計算した金額を負担するもので

すが、見込みで納めた負担金は、翌年度に確定され、その確定額の減少が主な要因となっております。

次に、130ページまでお進みください。

130ページ、131ページになりますが、4款衛生費について説明いたします。

上段、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、備考欄、保健衛生一般経費438万円余りは、前年より60万円ほど増加しておりますが、13節使用料及び賃借料と、18節負担金補助及び交付金の増加が主な要因となっております。

まず、備考欄中段、13節、自動車借上料では、クリーン中札内のバス借上代として、16万円ほど支出しております。

18節負担金補助及び交付金のうち、二次救急医療対策事業費負担金71万円余りは、夜間、休日等における十勝全体の二次救急患者の医療に係る負担金として支出しております。

次に、133ページをお開きください。

上段、2目環境衛生費、備考欄、有害鳥獣対策費784万円余りは、前年より53万円ほど減少しておりますが、前年度に鳥獣駆除備品の購入による減少が主な要因となっております。

なお、18節負担金補助及び交付金のうち、有害鳥獣駆除補助金651万円余りは、前年より18万円ほど増加しておりますが、エゾシカ、アライグマの捕獲増加に加え、ヒグマの見廻り及び餌の取付けが増加したものである。

その下、有害鳥獣捕獲対策支援事業補助金は、狩猟免許を取得した1名に対して、補助金を交付しております。

次に、下段、3目診療所費、備考欄、診療所管理費7,792万円余りは、前年より3,167万円ほど減少しておりますが、前年度に実施しました医師住宅建設工事による減少が主な要因となっております。

なお、135ページ、備考欄上段、14節工事請負費は、令和5年度予算の繰越明許費によるもので、建物改修工事277万円余りは、診療所内のリハビリテーション業務に使用する部屋にエアコンを設置しております。

その下、医師住宅建設工事231万円は、外構工事による支出となっております。

また、17節診療所管理用備品713万円余りは、通所リハビリテーション業務に使用する備品のうち、50万円以上の備品を購入しております。

このうち352万円余りが、道補助金として交付されております。

こちら、歳入の51ページに載っております医療施設等施設整備費補助金を交付となっております。

後ほどご覧いただきたいと思っております。

そのほか、50万円未満の備品等につきましては、工事請負費の上段、診療業務管理委託6,420万円余りに含まれており、指定管理者が購入しております。

次に、18節負担金補助及び交付金11万円は、医師住宅新築に係る下水道受益者分担金を支出しております。

次に、147ページまでお進みください。

2項清掃費、1目塵芥し尿処理費、備考欄上段、塵芥し尿処理費5,564万円余りは、前年より40万円ほど増加しております。

主な要因は、備考欄中段、12節委託料となっておりますが、二つ目の項目、塵芥収集委託2,164万円余りは、収集回数や祝日のごみ収集日の増加によるもので、前年より30

万円ほど増加しております。

その下、生ごみ収集処理委託742万円余りは、収集車両の整備に係る修繕等により、24万円ほど増加しております。

なお、17節備品購入費27万円余りは、ごみステーションを2基購入しております。

次に、備考欄下段、リサイクルセンター運営費1,241万円余りは、前年と比較して6万円ほどの増加で、ほぼ同額となっておりますが、10節需用費のうち、修繕料145万円余りは、リサイクルセンター内にある事務所及び段ボール等搬入小屋の屋根修繕によるものです。

また、149ページ、備考欄上段、12節委託料のうち、産業廃棄物処理委託27万円ほどは、リサイクルセンター周辺の雑品処理に係る費用を支出しております。

次に、下段、2目墓地火葬場費、備考欄、火葬場管理費494万円余りは、前年より140万円ほど減少しておりますが、10節需用費のうち、修繕料について、前年度に実施した火葬炉整備等の修繕が減少の主な要因となっております。

なお、151ページ、備考欄中段、14節工事請負費124万円余りは、灯油漏れによる土壤汚染の発生により、土壌の入替工事を行っております。

次に、備考欄中段、墓地管理費261万円余りは、前年より118万円ほど増加しておりますが、12節委託料のうち、二つ目の項目にある墓地植栽委託84万円余りは、墓地西側のヒバ17本の植栽による支出となっております。

先ほど、総務課の方でも話がありましたが、こちらの方もですね、一部、立ち枯れが発生しておりますので、総務課と同様に、委託業者に補償内で、今年度補植していただく予定となっております。

その下、墓地樹木管理委託50万円ほどと、その二つ下、墓地支障木運搬委託56万円ほどは、墓地東側の防風林枝打ちに係る支出。

四つ目の項目にある墓地花壇管理委託14万円余りは、前年度に植栽した宿根草の管理委託による支出が主な増加の要因となっております。

以上、簡単ではありますが、住民課所管の決算概要について説明を終わります。

**○議長（中井康雄君）** それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** それでは、まず、107ページの緊急通報システム業務委託のところです。

現在、297万9,020円ということで、一人暮らしの方を対象とした緊急のときのベルですね。

53件が稼働しているということをお聞きしました。

それを持っている方々がどれぐらいの利用率なのか。

あとは、トラブルとか、間違っって押したとか、そういうのも含め、うまく機能しているかどうかをお聞きしたいと思います。

それと、次のページの109ページの移送サービス事業委託のところ、これも登録者148名ですか。

この中の新規がまた増えて、20名増えたということで、36万円が増加されたということで、現状では120回の年間使用回数ですね、決まっている中で、本当に移送サービスが乗れない方々が、しっかりと使えているのかどうか。

もしくは、違った公共交通を利用できるのにもかかわらず、やはり玄関、家から必要な場所まで、とても便利だということで利用されている方々も含め、そういった方々が、登録者の中でもたくさんいらっしゃるのかな、少しずつ徐々に増えてきているのかなということもありますので、その辺の辺りのことを、現状と今後の改善策はどのように考えていらっしゃるのかをお聞きいたしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 澤田福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（澤田有希君）** まず、緊急通報システムの実績について、お答えしたいと思います。

令和6年度につきましては、正報で通報された件数が5件となっております。

誤報が15件というふうになっておりますけれども、それ以外に、緊急ではないですけれども、相談の連絡ということで、89件の方が利用されております。

続いて、移送サービスについてですけれども、120回の回数ということで進めておりますけれども、福祉課の方では、令和5年度と6年度に100回以上利用された方10名の方へ聞き取りをさせていただいております。

その中で、多くの方は夏場は歩いたり自転車を使ったり、ほかの交通サービスを使ったりということで対応されていて、ご家族いる方であれば、ご家族の協力も得て、120回で足りているというふうにお聞きしております。

120回で足りないという方は1名だけおられました。

この方につきましては、お一人暮らしでいろいろ不安なことも大きいことが想定されますので、まずは福祉課の方でお話を伺いたいというふうに思っております。

今体調の関係ですとか、ほかの移送サービス以外のご要望で、先に対応が必要なこともあります、そちらの方でかかわりは持っているのですけれども、移送サービスの関係については、近日訪問をしてお話を伺っていきたいと思います。

お話を伺う中で、ほかの交通サービスの車にも、職員も一緒に試しに乗ってみるなど、できることがあれば、個別の対応をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

澤田福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（澤田有希君）** 回数につきましては、今回の聴き取り調査を踏まえまして、当面は変更せず120回で実施していきたいと考えております。

**○議長（中井康雄君）** 3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** はい、わかりました。

緊急通報システムの方は、5件。

53件持っている中で5件ということで、誤報が15件だと。

相談というのは、この89件って結構あったのだなと思いますけれども、これはやはり夜の間に、夜間の間にそういった何か、苦しいとかそういう相談業務で電話をかけて、それに対して対応するという方法だったのかしら。

どういうふうな状況になっているのかなっていうのも、ちょっと気になりました。

89件の中で。

そこをちょっと教えていただきたいと思います。

あと、移送サービスですね。

丁寧に、100回以上利用している方にアンケートを取っているということで、そのアンケートでは、そのアンケートでは、120回で年間何とか、自分なりに、夏場でしたら自転車に乗ったり歩いたりして、120回以内で済んでいますよということが、アンケート結果

でもわかったということですね。

そのほかに、本当にやはり厳しいなという方には、各自、福祉課の方で訪問したりして対応していくと。

聞き取り調査なども行っているということで、結構丁寧にやられているなということがわかりました。

これからも本当に必要な方々に、きちんと移送サービスが、運転届けますように、どうぞよろしくお願いいたします。

緊急システムの方の89件はどういった内容なのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 澤田福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（澤田有希君）** 緊急通報システムの相談の内容ですとか時間帯についてですけれども、すみません。

夜ですとか休日とかもあるかもしれないのですけれども、細かい時間帯については、こちらでは把握しておりませんが、緊急通報システムを使っている方につきましては、いつでも、365日24時間、ちょっとしたことでも相談に応じますということのご説明はさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

6 番 戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** それでは、自分の方から一つお聞きをしたいと思います。

133ページの有害鳥獣対策費のところですね。

784万8,000円、昨年から53万円ほど低いということですが、ちょっとここで一つ要望なのですが、春先に猟友会の方々から、任務に当たるにあたって、トランシーバーですか、それがあると大変便利だというお話がありまして、連携で任務に取りかかる場合には必要なのかなど、私はそのとき思ったのですが、役場の方では、これから他町村のそういった使用状況なんかも調べるといってお話もありましたし、猟友会の方々にもそういった要望を逆に上げてくれとお話がありましたが、その点、進捗、あったのか。

それをまず1点聞きたいのと、もう一つはですね、今、全国的に報道でクマの問題がものすごい頻繁に見られます。

今朝の報道の中には、あるゴルフ場で頻繁にクマが出るものですから、ハンターをお願いをして、ずっと見張りをしていただいていたのですが、突然出てきて、ハンターの方も身の危険を感じたのか、その場で駆除してしまったということで、これは当然法律に引っ掛かるということで、大変これから問題になるのかなというお話がありました。

中札内の方もですね、まだそんなに人里には出てきている件数は少ないですが、これからは普通にそういった件が発生すると思います。

そういったときに、しっかりとしたそういったマニュアルというのですか、そういったものがしっかり準備されているのか。

今現在、法律でそういった銃による駆除が、自治体の方に任せられたというのですか、そういうふうになっていますから、そこら辺の体制というものはできているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 田中住民課課長補佐。

**○住民課課長補佐（田中直紀君）** それでは、戸水議員のご質問にお答えいたします。

まず、トランシーバーの整備というところだったのですけれども、まだ購入とか、その辺までは至っていないのですけれども、検討は猟友会の方とはどうしたらいいでしょうかねとい

うお話まではいっております。整備については、まだっていない状況です。

それから、クマの関係、緊急銃猟とかにかかわる部分だと思っておりますけれども、お話いただいたような事件があったりもしましたが、それが緊急銃猟に当たるかどうかというのはちょっとあれなのですけれども、市街地における対策だとかという含めてのマニュアルも今後、猟友会の方々と相談しながら決めていきたいとは思っております。

あのう何んて言うのでしょうか他の報道でもありますように、狩猟者の方が、撃つ方ですね、その方に対する責任問題というのが大きく出てきているところですので、その辺も聞き取りしながら、これから整備していくことを考えなければいけないかなとは思っております。

**○議長（中井康雄君）** 6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** トランシーバーの件に関してはわかりました。

今現在では、購入にはまだ、そこまで話はっていないということで、今、猟友会の方とお話している最中ということで、今、大変そういった有害鳥獣問題は大変農作物においても大変な被害もありますし、そういった人の命にかかわるような危ない件もありますから、なるべくそういったものを駆除するに当たっては、やっぱりそういった、こういうもの必要ですよというものは、なるべく村も積極的に助成していけるといいのかなと私は思いますし、道の補助金なんかも使えるかもしれないという、調べるといってお話もありましたから、そこら辺もしっかりと調べていただいて、なるべくそういった方向にいけるように検討していただきたいと思います。

それとあと、2問目の緊急時の問題に関しては、まだそういったマニュアルはできていないということなのですが、これは本当に、もう今出ても明日出てもおかしくない話ですから、早急にそういったマニュアルはしっかりと作っていただいて、村民の皆さんにわかっていただけるように、すぐさま提示するような形、取っていただきたいと思います。

以上でよろしくをお願いします。

**○議長（中井康雄君）** 平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** 私の方から、補足して説明させていただきたいと思います。

トランシーバーの件に関しては、この間、話し合いはしておりますが、来年に向けてどうするかというのは、今検討中ということで、補助金活用できる部分もあるのかなというふうには考えていますし、そちらの方もしっかりと考えていきたいなというふうには考えています。

あと、必要なものは必要だということで、罾の方とかも、今年度購入したりとかですね、必要なものは、猟友会とも協議しながら進めているつもりではありますし、猟友会の方たちに対しても敬意を表するところではあるのですが、今後も必要な物品につきましては、猟友会と協議しながら進めていきたいと考えています。

あと、マニュアル等の整備についてですが、こちら、まずは中々、中札内村で銃を撃てるかという、市町村判断では難しいかなというふうには考えているところです、まずは、道の猟友会も、断ってもいいよという発出をしています。

市町村からの要請あっても、自分の身分というのが一番大事ですので、断ってもいいよというふうには話していますので、そこら辺の兼ね合いというのも出てくるのかなと思いますので、まずは警察、あと猟友会、あと関係機関含めて協議して、体制整備を進めていきたいなというふうには考えています。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** それでは、今、猟友会の方で、鳥獣関係で出ましたので、関連でちょっとお聞きしたいと思います。

これ、毎年同じシカの問題は出るのですけれども、過去にいろいろ、前村長に関しては、なかなか無駄な金は使えないという答弁があったのですが、今、シカの問題がかなり増えてきているのですよ。

今、中札内で二百数十頭のシカ捕っているのですけど、主にどの辺で捕獲しているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

**○議長（中井康雄君）** 田中住民課課長補佐。

**○住民課課長補佐（田中直紀君）** お答えします。

やはり捕獲された場所となると、地区は中々ばらけてはいるのかなと。

山の方というのが多いです。

上地区の方が多いように思っています。

ちょっと地域別で、何区が何頭というのは、推移は出してはいないのですけれども、捕獲してくださる方が多いのは、上地区の方が多いです。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** まあ山に決まっているのですけども、毎年同じこと言うのですけど、シカが二百数十頭も捕っているのに、村の中で一つも減らないのですよね。

今までやっていたことには、罾と、それから音でシカを来ないようにすると。

音でやった場合、どうなると思います。

うちで出ないものは隣に出るのですよ。

やっぱりシカを減らすときには、捕獲をしなかったらだめなのですよ、これ。

そのことをずっと言い続けてきたのですけども、なかなか前に進んでくれないのですけど、自分もこういう言う機会が、時間がなくなってきているものですから、こころ辺でしっかりしてもらいたいのですよ。

以前に出しましたGPSの問題、これ、ぜひ検討していただきたいのですよ。

それは何かというのは、特に栄地区なんていうのは平らなところで、シカを猟銃で撃てないのですよね、ライフルは。

であるのだったら、冬確保するしかないのですよ。

その冬、どういうふうにいるかということに対してのGPSを付けて、冬どこにいるかということを検討してほしいなということをお願いしてきたわけですよ。

前村長に関しては、そんな確立のないものはだめだって言ったのですけども、GPSでなくとも、何か調査できることあるのですよ。

その辺をしっかりと、こういう答弁でなくて、実施に移してもらわないとシカは減りません。1,700万円の毎年被害があると、他のものも含めて二千何百万円ある訳ですよ。

そうなると、農業の損害額というのはかなり大きいし、160億円から見たら小さいかもしれないけど、シカの出る地域というのは一部しかないのですよ。

その一部のところに対して、やっぱり1,700万円というのはとんでもない額になっているわけですよ。

その辺をしっかりとわかっていただいて、シカに対しての確保と、それから、前にも言いました。

広域連携、羽と足の付いているものは同じところにはいないのですから。

シカだってそうなのですよ。

その辺、どうですかね、村長。

この問題に関して、前向きにやってくれる約束をしていただきたいと思いますのですが、いかがなものでしょうかね。

**○議長（中井康雄君）** 北嶋議員、個人名は言っていないけれども、推測できてしまいますので。前何々とかっていうのは、こういう場所では避けてください。

川尻村長。

**○村長（川尻年和君）** 今、貴重な質問を北嶋議員からいただきました。

GPS等を利用した捕獲を検討していただけないかという、前向きに検討していただけないかということでありました。

こちらの部分に関しましては、GPSでやるかどうかはちょっと、ここでは述べませんが、それに対して、シカ対策に対して、適切な処置ができるような形で、大学とも協議しながら、これはしっかり進めてまいりたいと思います。

GPSがいいのか、そのほかの手法はないのかということもちょっと研究させてください。

どういった方法が一番いいのかということを検討しながら、しっかり対策を講じていきたいというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** 十分な答えだと思います。

畜大とも、議会と一回懇談会、講習会を受けたこともありますし、それはそれで、前向きに本当に進んでくれることに対してのお願いであります。

あともう一つは、アライグマの話なのです。

今、アライグマが、自分の思いの中では、札内川から向こうにしか出ないのがアライグマかなと思ったら、先日、協和のスイートコーン畑で2匹捕ったという話なのです。

もうそこまで来ているのですよね、アライグマ。

今、畑のとうもろこしだとか何とかだからあまりわからないけども、どこにいるかわからないような状態の中において、やっぱりアライグマ対策というのはこれから考えていかなくてはいけないと思うのです。

今、市販でどこなんですかね、芋コンテナよりちょっと長い大きなやつが8,000円ぐらいで多分売っていると思いますよ。

そんな話をしたときに、いろいろ話をしたら、個人で捕ってはいけないのですよね、これ。何か違反になるのですね。

そこで、何か対策を考えるときに、では猟友会に人、1回1回来てもらって、かけてもらって捕ったら持っていかなくてはいけない訳ですよ。

そういう対策の中で、何か組んでいただけないか。

個人的に飼うというのだったら、1万円をしないのだから、そういうものも推進することもできるのですが、それを捕獲して処理をできないというのは難しいところがあるのですよね。

今、中札内であまりアライグマは出ていない方ですよ、各町村から見たら。

更別にしたって忠類にしたって、ものすごい出ている訳ですよ。

今、やっぱり早い時期に、中札内における物を処理する中において、何とかしていただきたいというのが、個人的に言えば、そういうものを推進して、個人で1万円もしないのだから買ってほしいという話是可以するのですが、それをできないとしたら、村と猟友会と、どういう形の中でもっていくのかわからないけども、その辺の対策も考えてもらわなかったら困ると思うのですよね。

そんなことで、まだ何か注意来るようですけども、とにかくアライグマの問題に関しては、本当に前向きで考えていただきたいなど。

これ本当は予算委員会で言えばいいんですけども、この間気付いたことで、本当に、もう、どこにでもアライグマがいるということで、村の中で、ぜひ、早急に対策を組んでいただきたいと、そういうふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしておいてよろしいですか。

平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** 私の方から、お答えさせていただきたいと思います。

アライグマですね、実際に捕獲頭数も増えております。

ですので、今年度ですね、罠の購入をですね、7基購入しております。

まあ少ないかもしれないですが、7基購入しております。

予算の関係もありますし、こちら、道の補助を受けて購入しております。

予算には出てこないのですが、協議会というところで購入しております。

その罠を、まずは猟友会、先ほど北嶋議員がおっしゃられていたように、個人では捕れないという話していたかなと思います。基本的には捕獲許可というのを受けるのと、あと、狩猟免許というのが必要になってきます。

まずは狩猟免許を取らないと、こちら捕獲できません。

捕獲の許可も道に申請して、捕獲許可というのを取ることになるのですが、この二つがないと捕獲ができないということになります。

ですので、猟友会が主体的になって捕ることになるかなというふうに思いますが、もちろん増えていきますし、通報があった場合には、協和の方でもですね、苦情というか、そういう通報があったときに、猟友会に相談して、猟友会の方が行っているというケースもありますので、やはりですね、農家さんにはまず現状をですね、アライグマがいるのかというのを通報いただかないと、中々わからない部分もございます。

農業被害を見ましても、アライグマという被害がなかなかわからない状況の中です。私たちも動かなければいけないというのが現状ですので、まずは通報いただいて、そこから猟友会に相談して捕獲という形になるかなというふうに考えていますので、まずは通報いただければなというふうに思いますし、必要であればですね、罠の購入というのも毎年購入していかなければいけないのかなというふうにも思いますし、あと、狩猟免許というのを取っていただくというのも手法なのかなというふうに思います。

農家さんにはですね、これまでも、去年、農家さんで狩猟免許取っていただいたというのもあります。

それで猟友会に入っていたというケースもありますので、そういった方を、ぜひですね、周りに声掛けていただきまして、私たちも多面的の会議とか総会のときにも、狩猟免許の案内ですとか、そういったこともやっていますし、去年でいけば罠の講習会とかもやっていますので、そういう罠だけでも取得していただければ、あとは止め刺しといって、銃で撃つとかそういうのは鉄砲持っている人をお願いするですとか、そういった方法ができますので、そういった農家さんとかにもお手伝いしていただくというのが一番広がっていくのかなというふうには思っております。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** 十分わかりましたけども、道から7基という、良い話なんですけども、村からもぜひ買っていただきたいのですよね。

これを増やすことによって猟友会に大変迷惑をかけるのだけども、その分だけやっぱり

村で何か対策を考えてもらってやっていただくことの、村で本当に、何とか対策として罨を、できれが100本ぐらい買ってもらいたいのですけども、そんなことでお願いをしたい。

そういうことでよろしくをお願いします。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** それでは、何点かお伺いします。

まず、105ページの社会福祉一般経費のところ、社会福祉協議会への補助金も出されているということで、決算の数字についてはいいのですけれども、この社会福祉協議会の方の関係で、シルバーセンターなのか就労センターなのかわかりませんが、道路沿いの花壇の草取りあたりをされていると思うのですよね。

今年あたりも見ていまして、かなり暑い日、30度超えるようなときでも草取りをしてもらっているのですよ。

果たしてどうなのかなという感じがちょっと、大丈夫なのかなというふうに不安に思ったものですから、その辺、仕事を立て込んでいて、仕方がなくその日もやっていただいているのかどうかわかりませんが、ちょっと危険なような気がしたので、その辺どのように捉えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あともう1点は、先ほど大和田議員も聞いていました107ページの緊急通報システム委託ですけども、利用件数あたりは先ほど大和田議員が聞いてくれたのでいいのですけれども、委託料が、今年、前年から見ると17万円ほど減っていると思います。

設置件数等については前年並みの53件ということなのですが、設置件数やらは変わっていないのに、なぜこの委託料が減少するのかがちょっとよくわからないもので、利用回数によるものなのか、それとも設置、工事費か何かの関係なのか。

その辺、ちょっと、どうして減るのかの理由を教えてくださいたいと思います。

あともう1点が、111ページの障害者福祉費の南十勝こども発達支援センター負担金、むうくだと思いますけれども、ここの利用者の数字も見ますと、令和5年が19名で、昨年令和6年が26名と、利用者は増加しております。

がしかし、負担金は減少しているということで、この辺もちょっと理解ができないので、どういうことなのかを説明をいただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 高桑福祉課長。

**○福祉課長（高桑佐登美君）** それでは、宮部議員のご質問に、幾つかお答えしたいと思います。

まず1点目の社協の就労センターの方の、とても気温が暑いときの草刈作業ということで、その状況はこちらの方も心配をしております、社協さんの方とご相談をさせていただきました。

就労されている方が一生懸命仕事をしたいという希望というか、意思も強かったので、中止をしながらやりましょうということではあったのですが、ただ、非常に熱中症の心配もございましたので、その辺のところは、お願いする立場でも、気を付けていきましょうということで、お話をさせていただいた経過はございます。

今後もやっぱり、そういう、来年度以降もきっとそういう状況は同じような状況だと思いますので、共通理解で業務ができるように、安全に配慮して仕事ができるようにという視点は大事なかなというふうに思っております。

それと、三つ目のご質問で、南十勝のむうくの負担金の関係で、利用者の人数は増えているけれども、負担金下がっているのはなぜかというところだったのですけれども、これは人件費の部分の負担がちょっと減っているということになります。

実は、指導員の先生方が複数名、今、産休に入られておまして、予算上はしっかり人数分、会計年度さんですとか臨時さんの部分の募集はしているのですが、なかなか人が見つからない状況が、ある一定期間あったりとかということで、結果的には決算の状況では、人件費分が下がり、トータル負担額が下がっていたということが実際にはございました。

**○議長（中井康雄君）** 澤田福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（澤田有希君）** 2点目のご質問の緊急通報システムの委託料が減額になった理由ですけれども、設置数につきましては、令和5年度が54台、令和6年度53台ということで、ほぼ維持していたのですが、新規の設置数が、令和5年度は10台、令和6年度は4台ということで、初期設定の費用についての支出が少なかったことに伴って委託料が下がっているということになっております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 緊急通報システムについてはわかりました。

昨年は新規の設置数が多かったということで、令和6年は減ったので、新規が減ったので減少したということで理解をいたします。

あと、むうくの方も、人件費の負担が減ったということですが、現状としてはやっぱり、人手不足というか、人は足りていないということで、その分、人数が少なかった分で委託料が減少したということで、その点についても理解をいたします。

あと、先ほどの就労センターの方の件ですが、やはりちょっと考えていただければなというふうに思います。

やっぱり働く側がやりたいというような話もしていましたが、中にはやっぱりちょっと、反対意見を持っておられる方もいると思いますので、その辺は今後気を付けていただければなというふうに思います。

それでは、133ページの有害鳥獣対策、先ほどから何件か出ていましたけれども、私もアライグマの件でお聞きしたかったのですが、アライグマも令和5年の捕獲数が14頭で、令和6年は45頭まで増えているのですよね。

やっぱりかなりアライグマが村内の中でも増えてきているなというふうに思います。

先日、帯広ふるさと会との交流会もあった中で、帯広市内に住んでいる方でもやっぱりもう帯広市内でもアライグマが捕獲されているということで、やっぱり管内全域に広がってきているのかなというふうに思います。

中札内も今回、令和6年45頭捕獲されたのですが、先ほど北嶋議員も、中島の方だけではなくて協和でも出たよということで、この令和6年度の45頭の捕獲の場所の状況というのもある程度掴まれているのかなというふうに思うのですが、やはり上地区だとか中島方面が多いのか、それとももっと全村広がっているのか。

その辺、情報を得られているのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、この有害鳥獣対策費の中の使用料で、焼却炉使用料で57万4,200円あるのですが、これ、前年89万円ほどあったのですが、これ多分シカあたりの焼却が入っているのかなと思うのですが、シカの捕獲数も見てみると、令和5年が311頭で、令和6年が320頭ということで、若干増えているのですが、しかし、焼却炉の使用料が減少している。

その辺がどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 田中住民課課長補佐。

**○住民課課長補佐（田中直紀君）** 宮部議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、アライグマの捕獲場所ですね。

場所については、捕獲された方が自宅の集積場みたいなところに持ってきてから連絡受けて運んでおりますので、具体的にはどこそこというの、細かいところまでは掴んでおりませんが、割とその方は、札内川の右岸方面ですかね。

川のこっち側、市街地より東側ですか。

が多いように。

訂正します。

西の方が多いいみたいです。

そんなことで、細かい地区については把握はしていません。

それから、焼却費とシカの頭数の関係ですけれども、全数が焼却されているわけではありません。

最近もあったのですが、ちょっと多すぎて埋設という方法もありますし、ほかの、例えばクマ用のお肉にしてしまうとか、その他使い道がある場合もありますので、キツネやアライグマのように、捕獲数全てが焼却ではないので、そこら辺は一致しないということになっております。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 焼却炉については、いろいろな方法で、焼却炉だけではなくて、埋設やら違い利用方法もあるということで、捕獲の頭数とは一致しないということで理解はいたしました。

あと、アライグマに関しては、西側ということで、中島方面というか、左岸側が多いということですね。

中島から上地区というか、そちら方面ということでよろしいのですね。

わかりました。

これについても、やっぱりかなりいるのではないかとということで、先ほど北嶋議員も言っていましたように、やっぱりもう少し罠を多く仕掛ければ、まだ捕獲できると思いますので、その辺またもう少し協議をされて、捕獲に当たっていただければなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 私、2点ほど、147ページ、決算書ですね。

塵芥収集委託2、164万9,000円について。

もう1点は、105ページ、入浴使用料129万6,000円、更別190万1,000円とございます。

この2点の中身についてでありますけれども、この二つについて、村民の皆さまの評価は、今現在どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

私の私見でありますけれども、まず一つ、塵芥収集委託については、私も朝早くから仕事をすることが多々ありますので、最近、カラスが見なくなった。

そして、ゴミステーションの周りのごみが非常に少なくなって荒らされていない。

きれいになっているというようにお見受けさせていただいております。

こんなことで、それは、収集業者の方々の、数回に分けるごみ収集を行っていただい

るように見受けられます。

これは、村からの要望でおやりになって、今現在のような姿になっておられるのか。

それとも、村からの指導と話し合いの中で、村民の要望に応えるために、今の現在のよう  
な体制に持っていかれているのか。

そんな意味で、私は悪い言葉ではなくて、いい意味での、今の状態が非常にいいのかなど。

カラス、先ほど、アライグマの話とかいろいろ動物の話も出ていましたけども、そんな意  
味で、まちの中から、そういう意味で、いろいろな動物などのごみを荒らすような被害も少  
なくなっているということでもありますので、その辺についてのご見解をお尋ねしたい。

それからもう1点、先ほど申しあげました入浴施設の使用料、更別についてはちょっとさ  
ておきます。

本村における部分に129万6,000円ということではありますが、これが近所に、今年、  
新しい年度においても、利用者の数が急激に伸びていると。

これが65歳以上ということでありまして、しかしながら、村民の声としては、この65  
歳が果たして正しいのか、妥当なのか。

もう一つは、実はどういう現象が起きているかということ、子どもたち、あるいは親族が中  
札内に来たときに、温泉施設に連れて行ってあげたいと。

ところが、高齢者の人はいいねと言うのだけど、高齢者はその人しか使えないのですけど  
も、学生が帰ってきたり、いろんな形で中札内訪れたときにあの施設を利用する。

そういう要望の声がかなりやっぱり出てきているのですね。

そうなりますと、これがどこまで妥当なことになるかわかりませんが、そこまでに行  
く過程として、他にやるやらないは別として、増額する増額しない、対象者を増やす増やさ  
ないの話は別として、村民が名前とか住所とかいいですよ、そういうことは。

あの施設において、せめて村民の利用者、高齢者についてはわかります。

福祉課の方で全部把握できるわけですよ。

一般村民の利用者がどれだけ利用されているのか。

中札内に住んでいる人たちがですね。

もし、そういう調査も今後必要になってくるのではないのかと。

それがあある意味、村づくりのために役に立つのではなかろうかなと思いますので、その辺  
のことも含めて、この2点についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひいたしま  
す。

**○議長（中井康雄君）** 田中住民課課長補佐。

**○住民課課長補佐（田中直紀君）** それでは、船田議員の一つ目のご質問、塵芥収集のその  
時間帯の関係について、お答えいたします。

まず、この件に関しましては、収集運搬されて、請け負っていただいている事業者さまの  
ご判断によるところということになっています。

おっしゃるように、時間帯によっては、カラスとか荒らされたり、あるいは、本当は当日  
の朝8時までに出すようにというルールはあるのですけれども、残念ながら、前日から出さ  
れているようなケースもやはりちらほら見受けられるという状況がありまして、委託され  
ている事業者さまにおかれまして、そういうことはやはり、景観上とか衛生上とかよろし  
くないので、早いうちから収集を始めて、あまり早くと、また今後8時までと、置き去り  
になる場合もありますので、それも含めて2週していただいているという次第でございます。

**○議長（中井康雄君）** 尾野副村長。

**○副村長（尾野悟里君）** 2点目のエアポータスパの方の利用者の状況、まあ福祉サイドと

どうか、高齢者の利用意外のその全村的な利用の観点の把握はというご質問だったかと思いますが、基本的に高齢者の方については、今、福祉課の方の事業の方で、ある程度対象者は把握していますが、さすがに一般の利用実態までは、村としてはちょっと押さえてはおりません。

ただ、事業者のご厚意でといいますか、事業者の方のイベント事業で、例えば、9月1日の開村記念日に、村民の方、例えば、安くしますよとか、そういったイベント等はやられています。

何人の方が利用したのかというのは、こちらの方も把握はしていませんけども、そういった、ちょっと全村的なアンケート調査をするかどうかというのはあれですけども、まずは事業者にも、そういったときに、例えば、村民の方はどのぐらい利用されているのかとか、そういった情報収集は、こちらの方としてもしたいとは思っております。はい。

**○議長（中井康雄君）** 1番船田議員。

**○1番（船田幸一君）** 塵芥収集委託については、今お話をいただいたので、私が見た目と評価は変わっていないのかなと思います。

そんな意味で、多少制約と時間的な収集時間の差異はあるのかもしれませんが、その辺は多めに見てあげて、今やっただけでいる方式というのは、とても良いことですから、続けていただければなという思いがあります。

それと、もう1点、その入浴使用料の関係についてでありますけれども、今、副村長がお答えしていただいたように、年間のうち何回か無料日を設定して、ネットで周知して、多くの村民に利用されていると思います。

そういった意味合いも含めて、中札内村に温泉施設があるんだよというようなことで、やはり、ある意味知名度を上げていただいている温泉施設でありますから、今後も、全村的な形で取組まれたら、やはり住民のための、健康福祉のためにも、高齢者だけではなくて、そういう形で村づくりのためにつながっていくのではないのかなという考え方でありませう。

ただ、ただですね、基本的にあの施設は、元々の意味は、実は高齢者ではなくて、所得の高い人たちを中札内に呼び込んで、あの施設を利用してもらう施設だったのですね。

本来は、最初の時点です。どういうことかと言うと、高所得者のための施設だったのです。ところが今、子どもが様々な、村も含めて、地域の活性化のために、村民福利のためにということで、利用の窓口を広げてもらったというのが実態だと思います。

それはさておきまして、今、利用者にも、それから利用者の理解も双方が理解が深まって、利用者が高まっていると、利用率が上がっているということを念頭に、今後の村づくりにお役立ていただけるようにご配慮いただければと思ひまして、質問に代えさせていただきます。

**○議長（中井康雄君）** 休憩をしたいと思います。

午後4時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時05分

**○議長（中井康雄君）** それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思ひます。

最初に、川尻村長。

**○村長（川尻年和君）** 船田議員の質問にお答えしたいと思います。

民間温泉施設の村民利用の関係でございます。

こちらの方につきましては、令和5年度に、その民間事業者と協定を結んで、9月1日の開村記念日の日に村民無料デーということをして、令和6年度から実施していただいております。

その中で、実際に住所要件というところで、村民がこの日何人利用したかというところがわかっていますので、その数値を後ほど報告、説明させていただきたいと思っておりますけれども、基本的には民間施設なので、村民が何人来ているかということは、そこまで把握していないのは実状です。

しかしながら、村民無料デーだけは、住所要件がありますので、そういったところの確認するために、そういった確認ができるので、そのときの人数を把握、報告を受けている。

そんなような状況がありますので。

その人数につきましては、昨年、令和6年度においては135名と。

さらに、今年になってしまいますけど、今年的人数で146名ということで、昨年、一昨年よりも11名増えていると。

増えてきている傾向にあるというような状況です。

そういった中で、いわゆるこの民間の温泉施設が、少しずつですけれども、そういう住民に広がっていつているのかなというような判断に至っているところでございます。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** それでは、141ページの七色献立ポイント事業景品の部分で、約430万円という金額でございますが、その内訳としては、参加者が今年度6年度も41名増えて722名、合計ということで、増えてすごく、利用が増えることというのは、健康増進につながって、医療費の削減とかそういう方向にもいずれはつながっていくのかなと思います。

それに加えて、やはり商品券とかチャレンジコースとか、セミナー、そういったいろいろなサービスをすることで、私も取り組んでみようかというふうに思う方が徐々に増えてきているのかなって思っております。

そういった住民へのサービス提供は良いことだとは思いますが、そのポイント景品の中に学校への寄附が入っております。

これは、6年度は上札内小学校と中高養ですね、ここに91万円を寄附したということです。

ここの部分が、ちょっと私の中では気になっておまして、中札内村の今後の財政状況を考えたときに、この学校への寄附というのは、これからも続けていくのかどうかというのを、ちょっと気になっておますので、お聞きいたします。

**○議長（中井康雄君）** 長井福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（長井千鶴君）** 大和田議員のご質問にお答えします。

今年度、小中学校への寄附の二巡目が終了しますので、今年度、次年度からの制度を見直す年としまして、寄附の内容ですとか、寄附先、用途についてを再検討、再構築する計画でおります。

景品の考え方につきましてはですが、今年度で健康ポイント事業8年目になります。

今年は750名の方が参加しておりまして、最初の方のうちの2割の参加となっております。

参加人数も増えている中ではありますが、長期に渡ってこの事業を実施するに当たり、最初は無関心層の方を事業に参加していただくということで、報酬の方をメインにして周知の方をしてきていたのですけれど、年々続けていくことで、この報酬に頼らなくても、健康行動を起こしている方も一定数増えてきているというのを、私の方でもそう考えております。

また、この事業が商品券ですとか寄附の方が目的、寄附はいろんな意味があるので置いておきまして、商品券の方が目的になってきますと、報酬に依存した制度設計になっておりますので、財政上、もし報酬が出せないとなった時に、健康行動が続いていかないということになってしまうと困りますので、このあたりも今年度見直す時かなと考えております。

見直しなのですが、方向性を金銭的価値から健康的価値に報酬を変えていくというようなことを考えております。

段階的に変えていこうと思っておりますが、方法としまして、まず、11月に住民参加型の意見交換会を行います。

それで、参加している方々、また、過去に参加されて辞められた方などから意見をいただきまして、アンケートでは拾いきれないような住民の声を反映させた上で、制度を再構築したいと考えております。以上になります。

**○議長（中井康雄君）** 3番大和田議員。

**○3番（大和田彰子君）** 商品券とかそういう報酬をきっかけに、やってみようか、歩いてみようかなという最初の取っ掛かりはそうであっても、こうやって歩くことで、本当に健康になったな、何だか疲れていない、歩いていても疲れなだとか、もう本当に8年間皆さんやっている方多いと思いますけれども、やはり私はちょっと入っていても、たいした歩数計忘れてたりして、いろんなことやっているのですけれども、やはり歩くことの健康というのは、自分でそれぞれの村民が感じていると思います。

なので、そういったポイントがなくても、ポイント制がなくても、自分のために歩くというのが本当に先ほど、課長補佐が言うておりました健康的価値の方に重視していこうかという方に考えられているということで、今度、セミナーでしょうか、検討されているということなので、ぜひ、そういうのも、財政状況とプラス健康づくりも加えて、両立ができるように、何か工夫しながらやっていってほしいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

**○5番（福原一斉君）** ページとしては123ページ、下段の方ですけれども、保育園舎エアコン整備工事3,740万円ということで計上がございますので、質問させていただきたいと思います。

この金額については、当然ながら工事終了しての金額ということですので何もございませんが、このエアコン設置をされて、今年の夏、非常に暑い中で過ごされたかなと思います。

また、昨年度については、まだ全部の工事が終わってなくて、午睡室だけというような形で夏場を乗り切ってきたのかなというふうに思っています。

この稼働の実態ですね。

付けてみて、実際にどうなのか。

過ごしやすいのか。

あるいは、保育の環境として適正になったのか。

あるいは、不具合等ないのか。

その辺についての質問とさせていただきたいと思います。

せっかくですので、園長先生にお答えいただければなというふうに思います。

もう1点ですけれども、先ほど、北嶋議員、宮部議員からもありましたけれども、有害鳥獣対策費、133ページですけれども、本年計上がございませんけれども、備品購入、ゼロということで伺っておりましたけれども、先ほどの答弁の中では、本年度7台ほど購入して、昨年、確か何かのときにお伺いしたとき、14台ほど保有をされているので、新たな7台を購入して、21台になるのかなというふうに思いますけれども、その21台で、このアライグマの対策ですね、非常に近年、本当にはっきりいって増えています。

先月は自分のところの牧場でも、キツネの捕獲用の檻にアライグマが入ったというような状況もございます。

また、夜走っていると、道路を横断したり、路肩の方に、大体は家族連れでいるのですよね、4頭5頭という形で。

非常に繁殖力が強いのが、それを見ただけでわかるというような状況です。

ちょっと前までは、それこそ新札内南の山の方だとかでは目撃ではあったのですけれども、平地の方にはいなかったのですけれども、昨今では非常に増えている状況は手に取るようにわかるというような状況で、農作物の被害としては、今のところ目立った被害というものは計上はされていないかとは思いますが、例えば、家庭菜園でつくっている果物がやられたとか、スイートコーンとか、そういったものの被害は明らかに増えているような状況はあるかと思えますし、また、非常に見た目はかわいらしいのですけど、非常に狂暴ですので、例えば、街中に出てきて、お子さんでも手を出したりなんかすると、非常に危険な状況もあるのかなというふうに思いますし、自分がすごく疑っているのは、ウイルスですとかの病気を必ず持っているのではないかなという状況はございます。

そういったことですので、まだ中札内は、先ほど北嶋議員も言われたように、まだそこまで増えているような状況ではないので、今のうちに抑え込むような対策は必要なのではないかなというふうに考えています。

ですので、この備品購入を、ぜひともこの年度の途中ではございますけれども、少しでも多く買って、目撃したから捕獲を目的に設置するのではなくて、この辺にいそうだなというようなところに、調査的に設置をして、いる場所だとかを特定しながら囲いこんで、捕獲をして駆除を増やしていくというような対策が取れないものなのかどうか。

その辺についてお伺いしたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 宮澤保育園長。

**○保育園長（宮澤薫君）** 園舎のエアコンにつきまして、整備工事を行いました。

6年度の10月に工事の方が完了しておりますので、使用の方は7年度からというような形になっております。

今年は早い段階から例年より暑い時期が早まって、保育していたところだったのですけれども、とても快適に過ごさせていただいております。

昨年度までは、暑い中で、蒸し暑い中で遊んだりしていましたので、活動内容もいろいろ検討しながら、考えながらしていたところがありました。

運動ですとかを少し控えるように、ちょっと静かめの遊びにしたりとかしていたのですけれども、今年度はエアコンを使用しながらすることができていますので、この辺を考慮しなくても、思いっきり体を動かしながら保育に当たることができているかなというふうに

思っております。

**○議長（中井康雄君）** 平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** 私の方から、2点目の質問にお答えしたいと思います。

まず、アライグマの罠の個数ですが、前、12基と言ったと思うのですよね。

答えたかなと思います。

12基プラス今回7基買っていますので、19基ということになります。

被害が家庭菜園ですとか、あと、スイートコーンですか、とうきびですね。

そういった被害が出ているのではないかということですが、そういったことも報告は特にはないのですが、PRというのもしていくのも必要なのかなというふうに、今、聞いていて思いましたので、広報等、あと、ホームページ等でPRもですね必要ではないかなというふうには感じているところではあります。

あと、備品購入、今年度購入してはというご意見でしたが、ちょっと今年度購入するかどうかは、まずは猟友会と相談してみて、先程、福原議員が言われたとおりですね、試験的に設置してはということも含めてですね、猟友会と相談しながら、購入についてはですね、検討していきたいなというふうに考えております。

**○議長（中井康雄君）** よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** それでは、村民の健康の観点から一つだけ聞きたいと思います。

ページナンバーが145ページ、成人保健事業費の中の12番の委託料の468万なのがしなのですが、去年は501万円ということで、40万円ほど低いという結果なのですが、決算上、低ければいいという問題ではなくて、私は逆に、健康に関してはもっと意識をもって検査をしようということで、高くなってもらうべきかなと思って、今質問したいのですが、この黒ナンバー15番の資料の中の50ページですか、ここに保健事業実施の状況が載っておりますが、昨年から比べてやはり、検査を受けた人たちが減っているという結果が載っております。

これちょっと本当に残念だなと思うのですが、なぜこういうことになったのかなということで、去年行ったら大丈夫だったから今年はいいかという感覚であったのか。

そこら辺もちょっと教えてほしいのと、あと、年齢層ですね。

恐らく、なかなか若い人って病院に行きたがらない、検査に行きたがらないというのがあって、恐らく50代以上がほとんどの方なのかなと想像するのですが、私は逆に、ここ最近、若い人が突然亡くなられたり、大きな病気に罹ったりということが、本当に身近によく聞きます。

ですので、20代、30代の本当に若い人らがどんどんこういった人間ドックですとか、こういった検診に足を向けてほしいなというのを、中々黙っていたら行かないですから、村からもどんどん行ってもらうような動機付けというのですか、促しというのですか、そういったものやっていたらいいかなと思うのですが、その点ちょっとお答えください。

**○議長（中井康雄君）** 長井福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（長井千鶴君）** がん検診の受診率ということでよろしかったでしょうか。

私たちの方では、がん検診については積極的な取組としまして、子宮がん、乳がん検診につきましては、検診を受けていない方に対しての受診勧奨というのを、はがきを用いて行っているところです。

また、子宮がん、乳がん検診につきましては、6月の対がん協会の検診のときに、対象になる方個人個人にお声掛けさせていただいて、9月にあります対がん協会の巡回、子宮がん、乳がん検診にその場でお申し込みをいただくような声掛けをしているところです。

特定検診につきましては、受診率を把握しながら、まだ受けていない方につきまして、計画的に受診勧奨をしております、そのときにがん検診も併せて勧めていますが、特定検診の方は、今年度、この数値を見ると去年より落ちているようには見えますが、これはまだ法定報告の数値ではなくて、実際は10月に確定した数字が出ますが、これより上がるのではないかと予測しているところです。

がん検診につきましては、まだまだいろんな取組みができるかなと考えているところですが、特定検診だけしか受けていない方に対して、併せてがん検診を勧めたりですとか、問診のときに前立腺がん検診につきましては、血液で検査ができますので、そのときに合わせてどうですかというお声掛けはさせてもらっているところです。

いろんな取組みはしておりますが、おっしゃられるとおり、なかなか数値は伸びないところではあります。

今後いろんな方法、資材等も活用しながら、住民の方に普及啓発をしていきたいと考えております。

**○議長（中井康雄君）** 6番戸水議員。

**○6番（戸水隆君）** 理解しました。

村の方でもいろいろ取り組まれているということで理解しました。

それぞれ企業さんだとか役場さんも当然ですけども、職員さんも積極的にドックなんか行っていますし、なかなか個人事業者ですとか、そういった方々は中々行かないですよ。

そういったところで、そういった人たちもどんどん検診ですとか、こういったがん検診とか受けてみようというような働きかけをこれからもどんどんしていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 私も同じく、成人保健事業の特定検診のところでお聞きしようと思っていたのですが、今、戸水議員がかなり聞いていただきました。

特定検診も受診率でいくと48.8%ということで、ここ数年大体この数字に近い数字が出てきているのかなというふうに思います。

多分、私議員になったころあたりは30%代だったような気がするのですが、徐々にやっぱり増えてはきているのだなというふうには思うのですが、でもやっぱり対象者が686名いるということで、約半分の方しか受けられていないということで、私も本当に以外と近いようなところで、60歳ぐらいの方が本当にお亡くなりになられた方もいるのですが、後でご家族からお聞きしてみますと、そういった検診は受けたことがないというようなことで、やっぱり結構まだ受けていない方も多いのだなというふうなことを感じております。

これ、検診受けることによって早期発見ですとか、また、それによって発見されて、医療費等もまた減るというようなこともありますので、これなかなか、今、保健の方でも電話やら家庭訪問などもされたりして、いろいろな場で勧められてはいると思うのですが、ある程度個人の考えにもよりますし、なかなか難しいところですけども、これ、農村部あたりですと地区によってやっぱり受診率が高いところがあるとか、少ない地区があるですとか、そういった傾向はあるのかどうなのか。

その点、ちょっと1点お伺いいたします。

あと、もう1点は、151ページの墓地管理費のところでお聞きしたいと思います。

金額ではなくて、今年も私、お盆に墓参りに行ったときに、何かやっぱりまた昨年よりも墓が減っているのではないかなというような感じで、ちょっと感じたのですが、令和6年度の墓じまいの件数がもしわかれば教えていただきたいのと、ある程度、今までのトータルでどのぐらいの方が墓じまいをされたのか。

その辺の数字も掴んでおられるのであれば、教えていただきたいと思います。

**○議長（中井康雄君）** 長井福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（長井千鶴君）** 宮部議員のご質問にお答えします。

地区別の受診率は、現在算出していないところですが、今回ご意見いただきましたので、早速そこを調べてみまして、地区によってもし差があるようでしたら、重点的に区長さん等通してお声掛けさせていただくことも必要かなと思いますし、また、広報等で行政区別の受診率等をお伝えすることも必要かなと思いました。

あと、受診率向上に向けてなのですけれど、保健師による電話勧奨も合わせて、訪問というところも積極的に取り組んでいるところです。

農村部の方はお忙しい時期があつてなかなかお会いできないのですが、この後の11月の厚生病院の巡回ドックに合わせて、計画的に保健師が担当を持ちまして、地区を回って訪問活動をしております。

初めて来られた方は、ちょっと驚かれたりとか、なんで来られたのかというのがあるので、継続して続けていくことで、受けることにしたよというような方もいらっしゃるのですが、本当に草の根運動にはなりますが、地道にそういった活動は続けていきたいと思いません。

また、それ以外に、今まで厚生病院の巡回ドックの方が、日程が3日間しか設定できないというのでもあって、受診勧奨をした後の検診の受け皿が足りないという課題もありました。

そこにつきましては、今年度、4日間設定しまして、保健師の方も積極的に受診勧奨を行えるような体制を整えているところです。

また、診療所の高石先生とも連携しまして、診療所の方の検診の方を受けていただくように、お声掛けもご協力していただいているところです。

検診は巡回型ですとか、あと、施設ドックですとか、いろんな形態のものをご用意しておりますので、ご自分に合ったものを選択していただけるように、周知の方も徹底していきたいと思いません。

**○議長（中井康雄君）** 平山住民課長。

**○住民課長（平山直人君）** 私の方から、墓地の関係ですね、2点目の質問をお答えさせていただきますと思います。

墓地の返還者。

令和6年度の返還者ということで、ご質問いただいたかと思うのですが、令和6年度、3人返還いただいております。

ちなみに、令和5年度は8人、令和4年につきましては11人ということでございます。

ちなみに、新規はございません。

**○議長（中井康雄君）** 7番宮部議員。

**○7番（宮部修一君）** 特定検診の方ですけれども、ぜひ、地区ごとの状況もちょっと調べていただきたいなというふうに思います。

今お話聞いていますと、やはりかなりいろいろな場面で勧誘をされたり、ご努力はされて

いるのだなということがわかりました。

今後本当に、診療所の高石先生ともう少し連携を強めて、また、そういった受診が少しでも増えるような体制を考えていただければなというふうに思います。

墓地につきましては、令和6年は3件ということで、その前の年からみると減ってはいますけれども、やっぱり徐々に墓じまいをされる方がいるのかなというふうに思います。

以前お聞きしたのですが、確か今後のまちづくりか何かの中で、そういった合同墓あたりについて、アンケートなども取られるというようなこともあったかと思いますが、その前に何か寺院側とも一度話をしなければならぬというようなことも言われていたような気がするのですが、そういった寺院側と話し合いをされたことがあるのかどうか。

その点についてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 合同墓の話でございますが、まちづくり計画のアンケートで、以前お答えしたと思いますが。

その後、寺院の方と話はまだ持っておりません。

今後進めていきたいなというふうには考えておりました。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） まだ寺院側との話はされていないということで、最近では新規にお墓をつくられる方はいないのかなというふうに思いますけど、今後も墓が増えていくことはないのかなというふうに思いますし、それよりも墓じまいをされる方が、またぼちぼち出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、そういった寺院側の方、お寺さん側との話し合い、また、今後、アンケート等も取られるかもしれませんが、少し進めていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、七色プロジェクトのところで、以前も聞いたのですが、健康でいいことをしているなと思いつつ、自分で思うのは、やっぱり1年に1回巡回ドックか定期点検を受けて、そして健康であるということを確認しながらやることで、ポイントだけの話になるとこれ、やっていることもいいことなのですが、やっぱり一人ひとりが健康である。

村としても、この七色プロジェクトをやることによって、健康になりましたよという、何かそういう調査の中でやっていくことも必要ではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 北嶋議員のご質問にお答えします。

令和6年度に北海道大学の方との共同研究の中で、国保のレセプトデータを用いて、2017年から2023年度中に、一度でも健康ポイント事業を参加した方としていない方を比較しまして、統計的な優位差までは認められなかったのですが、高血圧発症抑制に寄与しているということがわかりました。

これについては、明らかな効果として、そういうことが示唆されたということは、広報等でもお伝えしていきたいと考えているところです。

検診についてなのですが、健康ポイント事業参加者のうちの75歳以上の方の検診受信者は53.1%ということで、昨年よりも人数は増えているところです。

検診を受けているということで、高齢者の方につきましては、医療につながっている方もいるので、検診を受けている、検診の受診率は低いということイコール無関心という訳ではないかなと思います。健康ポイント事業に参加している方の受信者数は、少し伸びてきている状況です。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** 統計とあれで良い結果に出ているということですけど、我が村としても、一つの何かそういうものを、結果を見ながら、やっぱりこれやることによってみんな健康になっていますよという、一つの村としての大事な健康のことだと思うので、そういうふうに、何か前向きにやっていただければ。

七色プロジェクトやっている人は、みんな健康診断受けて元気ですよというような、何かそんな前向きの一つものをつくっていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、151ページの火葬場の話なんですけど、過去に火葬場に風吹いたときに、あそこの道路に木が倒れたりして、東側にある道路、大変な不便な思いしたのだけでも、いつも通ってわかるんですけども、あの基線からすぐあそこの火葬場に入付けたら、除雪から何かからすぐ助かると思うんですけども、そんなこと考えたことないでしょうか。

火葬場の入口。

**○議長（中井康雄君）** 尾野副村長。

**○副村長（尾野悟里君）** すみません、もしかして前にもご質問いただいていたのかもしれないですけども、ちょっと内部で具体的にそういった検討とか研究って、担当課も含めてしていなかった経過がございますので、改めてちょっと研究、まずは情勢を踏まえて、状態も踏まえながら、内部でちょっと検討はしてみたいなというふうに思います。

**○議長（中井康雄君）** 2番北嶋議員。

**○2番（北嶋信昭君）** 今、慌ててすることではないけども、いつも通って思うのですよ。

何十メートルか入れば、すぐ火葬場に入れますよ。基線からね。

けども、過去に大風吹いたときに、東側の長い道路を、木が倒れたりしながら、不便だったり、除雪のときも結構経費かかるはずですよ、あそこまで長くいくと。

自分で思い付きで物喋って申し訳ないんですけども、もう少し簡素化して、あそこから入れば、すぐ楽に、除雪もできるし、楽でないかなという考えで、ちょっと言わせてもらって。

検討していただければありがたいと、そういうことです。

**○議長（中井康雄君）** ほかに質疑ございますか。

質疑がなければ、次に進めさせていただきたいのですけれども、この後、産業課、施設課なんですけども、平澤課長、北村課長にお聞きしましたら、説明だけで40分ぐらいかかるそうなんです。

では、今日はちょっと無理かなと思いますので、ちょっと早いのですけども、ここで本日の会議は終了させていただこうかなと、こんなふうに思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとして、明日11日午前10時から本会議を再開したいと思いません。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中井康雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、本日の審議はこれまでとし、明日11日午前10時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 4時40分